

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第93期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社エー・ディー・ワークス

【英訳名】 A.D.Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-5251-7561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-4500-4200

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,735,735	15,733,153	18,969,772	22,299,226	24,861,153
経常利益 (千円)	540,642	650,658	748,152	926,675	1,802,551
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	333,873	426,878	540,328	584,216	663,860
包括利益 (千円)	331,540	381,877	578,373	380,952	838,003
純資産額 (千円)	5,478,903	5,842,456	6,415,159	10,152,079	11,947,894
総資産額 (千円)	16,681,270	17,925,825	25,832,725	30,801,404	30,625,075
1株当たり純資産額 (円)	17.48	18.57	20.28	31.90	34.51
1株当たり当期純利益 (円)	1.05	1.35	1.71	1.84	2.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.05	1.35	1.71	1.84	2.01
自己資本比率 (%)	32.8	32.6	24.7	32.9	39.0
自己資本利益率 (%)	6.1	7.6	8.8	7.1	6.0
株価収益率 (倍)	30.5	22.6	15.5	19.4	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,426,990	1,395,629	5,128,541	1,215,440	2,302,245
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	885,277	51,593	504,804	41,274	190,253
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,754,967	992,966	6,426,843	4,075,421	2,206,013
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,013,451	2,536,383	4,353,773	7,139,707	7,074,074
従業員数 (名)	99	115	136	146	167

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は2017年7月13日付でライツ・オフリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。第89期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお当該ライツ・オフリングに基づく払込が第89期の期首に行われたと仮定しない場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
1株当たり純資産額 (円)	25.65	27.20	29.68	31.90	34.51
1株当たり当期純利益 (円)	1.54	1.99	2.51	2.16	2.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.54	1.98	2.51	2.15	2.01

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	9,739,862	14,087,633	15,738,748	17,131,946	17,798,022
経常利益	(千円)	530,477	567,772	510,976	480,458	1,498,308
当期純利益	(千円)	337,002	378,134	410,744	308,459	492,457
資本金	(千円)	1,937,744	1,937,744	1,944,554	3,891,078	4,385,822
発行済株式総数	(株)	223,876,000	223,876,000	224,176,000	323,987,693	349,922,493
純資産額	(千円)	5,474,643	5,839,490	6,240,112	9,898,685	11,358,038
総資産額	(千円)	16,029,957	17,072,125	24,324,780	29,354,723	28,463,431
1株当たり純資産額	(円)	17.46	18.56	19.73	31.11	32.80
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	0.35 ()	0.35 ()	0.55 ()	2.00 (1.65)	0.35 ()
1株当たり当期純利益	(円)	1.06	1.20	1.30	0.97	1.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1.06	1.20	1.30	0.97	1.49
自己資本比率	(%)	34.1	34.2	25.6	33.7	39.9
自己資本利益率	(%)	6.2	6.5	6.8	3.8	4.6
株価収益率	(倍)	30.1	25.5	20.4	36.8	22.1
配当性向	(%)	22.4	19.9	28.8	206.2	23.5
従業員数	(名)	72	80	100	99	108
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	107.6 (130.7)	103.9 (116.5)	91.5 (133.7)	102.8 (154.9)	83.2 (147.1)
最高株価	(円)	64	57	49	51	45
最低株価	(円)	29	35	33	38	31

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2017年3月期の1株当たり配当額0.55円には、130周年記念配当0.20円を含んでおります。

3 当社は2017年7月13日付でライツ・オフリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。第89期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお当該ライツ・オフリングに基づく払込が第89期の期首に行われたと仮定しない場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
1株当たり純資産額	(円)	25.63	27.19	28.87	31.11	32.80
1株当たり当期純利益	(円)	1.56	1.76	1.91	1.14	1.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1.56	1.75	1.91	1.14	1.49

4 最高・最低株価は、2015年4月5日まで東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。また、2015年4月6日から東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2015年10月30日から東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 比較指標につきましては、適宜見直すことがございます。

2 【沿革】

当社は1886年（明治19年）2月に青木直治が現在の東京都墨田区において染色業を創業したことを発祥とし、1936年（昭和11年）5月に同地において法人組織化し「株式会社青木染工場」として資本金75万円をもって設立されました。その後、1976年（昭和51年）8月には宅地建物取引業者の免許を取得、不動産取引業を開始いたしました。

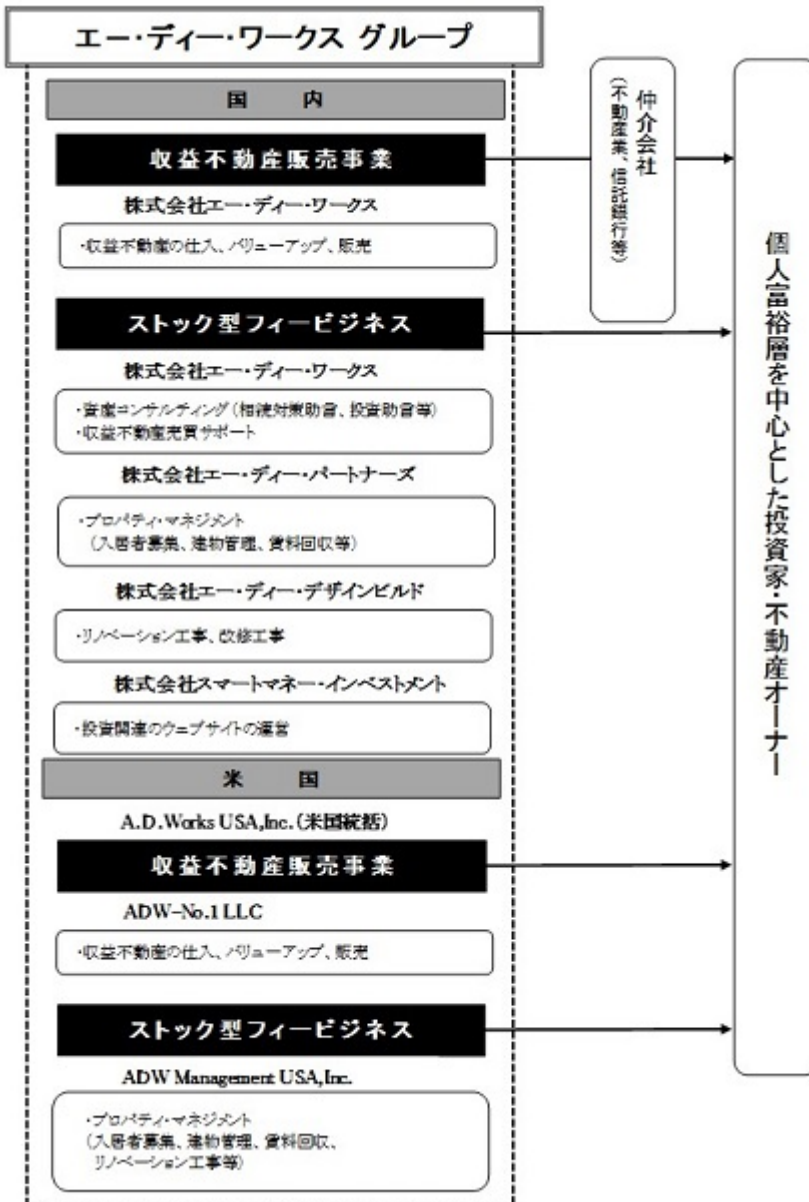
1995年（平成7年）2月には、商号を青木染工場(Aoki Dyeing Works)に因んで、「株式会社エー・ディー・ワークス」に変更しました。その後、1999年（平成11年）3月には、事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換いたしました。

年月	事項
1936年 5月	法人組織として株式会社青木染工場を設立
1976年 8月	宅地建物取引業者免許を取得、不動産取引業務を開始
1977年 2月	東京都墨田区太平の本社を東京都中央区銀座の交詢ビルに移転
1995年 2月	商号を株式会社青木染工場から株式会社エー・ディー・ワークスに変更
1999年 3月	事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換
1999年 8月	不動産鑑定業登録
2001年11月	不動産投資顧問業登録
2002年 4月	本社を東京都中央区銀座のムサシ7ビルに移転
2004年 5月	本社を東京都中央区銀座の京都新聞銀座ビルに移転
2005年12月	信託受益権販売業登録
2006年 1月	投資顧問業登録
2007年 2月	一級建築士事務所登録
2007年10月	ジャスダック証券取引所に株式上場
2008年12月	子会社、株式会社エー・ディー・エステートを設立
2011年 2月	子会社、株式会社エー・ディー・リモデリングを設立
2011年 9月	本社を東京都千代田区内幸町のNBF日比谷ビル（現 日比谷U-1ビル）に移転
2013年 4月	米国における収益不動産事業を担う子会社、ADW-No.1 LLCを米国カリフォルニア州に設立
2013年 7月	株式会社エー・ディー・リモデリングに対し、当社のプロパティ・マネジメント事業を吸収分割より承継し、商号を、株式会社エー・ディー・パートナーズに変更
2013年 9月	米国におけるプロパティ・マネジメント事業を担う子会社、ADW Management USA, Incを米国カリフォルニア州に設立
2013年 9月	横浜営業所を開設
2014年 1月	エー・ディー・ワークスグループ オーナーズクラブ『torch』（現『Royal torch』）発足
2015年 2月	不動産特定共同事業法に基づく許可取得
2015年 2月	米国における事業統括会社A.D.Works USA, Inc.を設立
2015年 4月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年 9月	大阪営業所を開設
2016年10月	子会社、株式会社スマートマネー・インベストメントを設立
2017年 2月	建設事業の本格展開に向け、株式会社エー・ディー・エステートの商号を、株式会社エー・ディー・デザインビルドに変更
2017年 9月	エー・ディー・ワークス株主クラブ発足
2017年 9月	初の自社開発オフィスビル『AD-0渋谷道玄坂』竣工
2018年 8月	初の不動産小口化商品『ARISTO京都』の発売開始
2018年10月	自社開発オフィスビル『AD-0渋谷道玄坂』が、グッドデザイン賞を受賞
2019年 3月	株式会社スマートマネー・インベストメントより事業譲受
2019年 3月	横浜営業所を本社機能に統合

3 【事業の内容】

当社グループは、(1)収益不動産販売事業、(2)ストック型フィービジネスの2つの事業を営んでおり、連結子会社として、国内では株式会社エー・ディー・パートナーズ、株式会社エー・ディー・デザインビルド、株式会社スマートマネー・インベストメントの3社があります。米国においては、統括機能を持つ連結子会社A.D.Works USA, Inc.があり、さらにその連結子会社としてADW-No.1 LLC、ADW Management USA, Inc.の2社、合計3社のグループ会社があります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



(注) 株式会社スマートマネー・インベストメントは、2019年3月31日付で当社に事業譲渡をしております。

(1) 収益不動産販売事業

当事業においては、収益不動産を独自の営業ルートにより仕入れ、建物管理状態の改善、用途変更、テナントの入れ替え、大規模修繕等のバリューアップを施した上で、個人富裕層を中心とした顧客に販売しております。

また、国内での当社独自のビジネスモデルの特色やノウハウを転用し、顧客に対するサービスラインナップの拡充や、収益不動産ポートフォリオの拡大と安定化を目的に、米国ロサンゼルスにおいても同事業を展開しております。

なお、当該事業については、国内においては当社が担い、米国においてはADW-No.1 LLCが担っております。

(2) スtock型フィービジネス

当事業においては、当社保有の収益不動産からの賃料収入の確保を収益の柱としつつ、当社所有の収益不動産及び管理受託不動産のプロパティ・マネジメント、さらに、不動産を軸とした資産運用コンサルティング及び不動産鑑定評価・デューデリジェンスを含むフィービジネスを行っております。

プロパティ・マネジメントの主な業務といたしましては、入居者募集、入退去手続、賃貸借条件の交渉、ニーズ対応、賃料滞納に伴う督促業務、及び建物管理を行っております。同時に、収益不動産のバリューアップのため、コンストラクション・マネジメントとして各種リノベーション工事等のアドバイザー・施工を行っております。

なお、当該業務については、国内においては株式会社エー・ディー・パートナーズが担い、米国においてはADW Management USA, Inc. が担っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・パートナーズ	東京都千代田区	40,000	不動産管理事業	100.0	経営指導等 役員の兼務・・・4名
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・デザインビルド	東京都千代田区	50,000	建設事業	100.0	経営指導等 役員の兼務・・・4名 役員の派遣
(連結子会社) 株式会社スマートマネー・インベストメント (注)5	東京都千代田区	20,000	不動産テック事業	100.0	経営指導等 役員の兼務・・・3名 役員の派遣
(連結子会社) A.D.Works USA, Inc. (注)2	米国カリフォルニア州	1,170,195	米国子会社管理事業	100.0	経営指導等 役員の兼務・・・3名 役員の派遣
(連結子会社) ADW Management USA, Inc. (注)1	米国カリフォルニア州	21,017	米国不動産管理事業	100.0 [100.0]	経営指導等 役員の兼務・・・3名 役員の派遣
(連結子会社) ADW-No.1 LLC (注)1、2、4	米国カリフォルニア州	3,617,395	米国収益不動産事業	100.0 [100.0]	経営指導等、資金の貸付 役員の派遣 債務保証あり

(注) 1 「議決権の所有の割合」欄の[内書]は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 ADW-No.1 LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,406百万円
	経常利益	496 "
	当期純利益	362 "
	純資産額	3,944 "
	総資産額	5,255 "

5 株式会社スマートマネー・インベストメントは、2019年3月31日付で当社に事業譲渡をしております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2018年3月31日)	当連結会計年度末 従業員数(名) (2019年3月31日)	増減
収益不動産販売事業	75	82	7
ストック型フィービジネス	40	47	7
全社	31	38	7
合計	146	167	21

(注) 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108	39.6	3.8	7,522

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2018年3月31日)	当事業年度末 従業員数(名) (2019年3月31日)	増減
収益不動産販売事業	60	61	1
ストック型フィービジネス	8	9	1
全社	31	38	7
合計	99	108	9

(注) 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

なお、労使関係につきましては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境

当連結会計年度における経済環境は、国内では企業収益や雇用環境の改善、個人消費の持ち直しなどから、緩やかな回復が続いてきましたが、海外経済の減速による輸出の低迷などの影響により、年度末にかけて先行き不透明感が増してまいりました。当社グループの拠点がある米国におきましても、着実な景気回復が続いているものの、通商問題の動向や中国経済の先行きをはじめ、主要海外各国の経済と政策の動向、金融資本市場の変動の影響など、広く注視の必要な状況が継続しております。

当社グループの主要な事業領域である都心部における不動産関連の事業環境は、居住用不動産においては在庫件数・成約件数ともに高水準で推移し、成約価格が低下傾向にあるなど、先行き不透明な状況にあります。一方、オフィス需要は引き続き旺盛であり、賃料水準も上昇を続けるなど、好調さを堅持しております。一方、海外事業の拠点がある米国ロサンゼルス圏におきましては、中古住宅の取引成約価格は引き続き高水準で推移しており、在庫は安定的に推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループは第5次中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）に基づき、「収益不動産残高の戦略的な拡充を通じた、強固な事業基盤の確立と安定的な収益基盤の追求」「新たな収益の柱となる事業の開発と育成」「規模拡大に耐えうるケイパビリティの再構築」を基本方針に掲げ、各種施策に取り組みました。

当社は、成長性を示す経営指標としてEBITDA、経常利益、税金等調整前当期純利益（税引前利益）を定めています。

2020年3月期の連結業績計画は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2019年3月期（実績）	2020年3月期（計画）
売上高	24,861	26,000
EBITDA	2,324	1,330
経常利益	1,802	840
税引前利益	1,043	890

（注）当社グループでは、当連結会計年度の経営目標を「業績計画」として開示しております。「業績計画」は経営として目指すターゲットであり、いわゆる「業績の予想」または「業績の見通し」とは異なるものであります。なお、業績の予想については、その時点におけるグループ全体の確度の高い情報及び合理的であると判断される情報を基に、各四半期における進捗の見通しを「フォーキャスト」として適時更新し開示しております。

また当社は、2019年6月4日に公表した、第6次中期経営計画を達成するため、以下の項目をガイダンスとして定めています。

収益不動産残高

収益不動産販売事業は、当社の現時点におけるコアビジネスであるため、収益不動産残高（期末）を、業績計画達成に向けての目安としております。主に、「国内短期／中期販売用収益不動産残高」「米国販売用収益不動産残高」は当期を含む近い将来の収益不動産売上高、「国内長期保有用収益不動産残高」は賃料収入の目安となります。

（単位：百万円）

	2019年3月期（実績）	2022年3月期（ガイダンス）
収益不動産残高（期末）	21,229	36,500
国内短期／中期販売用収益不動産残高	14,688	24,300
国内長期保有用収益不動産残高	2,013	8,000
米国販売用収益不動産残高	4,527	4,200

フィービジネス売上高

フィービジネス売上高は、安定収益基盤強化に際しての目安としております。「ストック型」には賃料収入や不動産管理収入等が、「フロー型」には売買サポート等の都度受注する収入が含まれます。

(単位：百万円)

	2019年3月期(実績)	2022年3月期(ガイダンス)
ストック型	3,072	4,000
フロー型	39	250

ニュー・コアビジネス売上総利益

現時点のコアビジネスである収益不動産販売事業への依存度を下げ、新たなコアビジネスを育成することを、事業ポートフォリオ安定化を進めるうえでの目安としております。

(単位：百万円)

	2019年3月期(実績)	2022年3月期(ガイダンス)
ニュー・コアビジネス売上総利益	0	800

純資産

社債の発行等を含めた多様な資金調達手法を確保するために、資本市場からの信用力強化を進めるうえでの目安としております。

	2019年3月期(実績)	2022年3月期(ガイダンス)
純資産	119億円	180億円

(注) 1 ガイダンスについて

第6次中期経営計画達成に向けたガイダンスは、当社グループの目指す規模感(ガイダンス)を示すために設定した目安値です。

2 収益不動産残高について

「第5次中期経営計画」におけるガイダンスと比較し、本「第6次中期経営計画」では次の2点において当該収益不動産残高のガイダンス設定基準を変更しております。

- (1) 国内長期保有用としていた収益不動産12物件を国内短期/中期販売用に変更
- (2) 次期の収益不動産販売事業収益に直結する観点をシンプルに評価するべく、収益不動産残高の算定基準を期中平残から期末残に変更

3 フィービジネスについて

フィービジネス売上高のうちストック型は賃貸収入、不動産管理収入等の当社グループの保有資産を起点として安定的に計上される売上高、フロー型は売買サポート売上等の随時発生する売上高を指します。

4 ニュー・コアビジネスと各ガイダンス項目間の関係について

「ニュー・コアビジネス」とは、当社が将来的にコア事業として育成するビジネスを想定しております。従いまして、現業として進捗している事業における、「収益不動産残高」や「フィービジネス売上高」といったガイダンス項目の内容と、一部重複する可能性があります。

(2) 対処すべき課題

仕入力及び商品企画力の強化

当社グループにとって優良な収益不動産の仕入は安定成長の起点であります。したがって仕入力の強化は引き続き最重要課題のひとつであり、情報網の整備、仕入担当者個々のスキルアップ、ナレッジを共有するための仕組み作り、データベースの整備による客観的な判断軸の構築など、総合的な取り組みを進めてまいります。またそれと両輪をなすのが、商品企画力の強化であります。当社グループは、居住用不動産からオフィスや商業施設へと商品パリエーションを広げたいと考えており、商品企画力を強化することによって仕入の幅を広げ、“不動産の内部成長”を具現化できる優良な収益不動産を確保してまいります。

収益構造の転換と顧客基盤の拡充

当社グループの主力事業である収益不動産販売事業は、いかに優良な収益不動産であってもある程度の市況の影響を受けることは不可避であります。したがって今後の安定的な成長のためには、フィービジネスのバリエーションをこれまで以上に拡げることが重要であります。現在の当社グループの主なフィービジネスは、販売後のプロパティ・マネジメントの受託、保守・修繕工事の受託、既存顧客の買い替え等の売買仲介などが中心ですが、今後はさらに顧客基盤の拡充を図り、顧客のニーズ及びシーズに対して的確なサービスを提供し、フィービジネスを厚くする仕組み作りに注力してまいります。

新たな収益基盤の確立

不動産ビジネスから富裕層ビジネスへ、そしてプレミアムビジネスへの進化と発展を目指す当社グループにとり、新たな収益基盤の確立は喫緊の課題であります。これまでは不動産ビジネス及びその周辺事業を中心に新たな収益基盤を探索してまいりましたが、今後はそれに加え、新商品・新エリアの積極的な開発・開拓、あるいは事業ポートフォリオを重層化するための、業務提携・資本提携・M&A等の積極的活用による外部エンティティとの関係強化などの多様な観点を取り入れ、新たな収益基盤を確立し、富裕層ビジネス、さらにはプレミアムビジネスを具現化して行きたいと考えております。

人材力及び組織力の強化

事業領域を拡張しながらさらなる成長を実現するためには、多彩な人材力とそれを活かす組織力が必要不可欠です。当社グループの今後の中期的な事業展開のためには、既存の人材に加え、マーケティング&セールス、グローバル戦略、事業企画、顧客コンサルティング、経営企画などに長けた、これまで以上に多岐にわたる人材力が必要です。あわせて、意思決定の判断軸やスピードの異なる複数の事業を成功に導くためには、組織を率いて事業を牽引する有能な経営人材が必要です。いずれも、新卒社員を含めた既存社員の育成とプロフェッショナル採用との両側面から強化を進めてまいります。

資金調達力の強化と資本基盤の増強

当社グループの経営戦略実現のためには、収益不動産残高の戦略的拡充はもとより、富裕層ビジネスやプレミアムビジネスを強化するための成長資金が必要不可欠です。当社はこれまで3回のライツ・オフリングを実施、エクイティ・ファイナンスによって成長資金の調達と資本基盤の増強を同時に実現して来ました。一方、増資によって高まる大規模買付行為のリスクに対しては、独自の「大規模買付ルール」を導入し対応してまいりました。将来的には、こうしたリスクがなくかつ資金使用の自由度が高い社債の発行を目指しておりますが、そのためにも、当面は資金調達と同時に資本基盤増強が実現できるエクイティ・ファイナンスを中心に、資金調達力を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。当社グループといたしましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) レピュテーションリスクについて

当社グループの基幹事業は、富裕層の個人顧客に収益不動産を販売し、販売後のプロパティマネジメント等を受託することにより、販売収益とフィー収入を得るビジネスモデルであり、富裕層顧客の大きな資産をお預かりするという意味において、顧客との信頼関係が事業推進の大前提となります。したがって、仮に何らかの原因により当社がその社会的評判や信頼を損なうに至った場合、顧客との関係性を毀損し、事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客情報管理について

当社グループでは、管理業務を受託している賃貸マンションやオフィスビル、商業施設のオーナー及び入居者、収益不動産の売主及び買主等の個人情報を保有しており、今後も当社グループの業務の拡大に伴い保有する個人情報が増加することが予想されます。当社グループといたしましては、これら個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 災害の発生及び地域偏在について

当社グループが保有または管理している収益不動産は、経済規模や顧客ニーズを考慮に入れ、国内においては首都圏、海外においては米国ロサンゼルスを中心に所在していますが、当該地域における地震その他の災害、地域経済の悪化等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 地政学リスクについて

当社グループのコア事業である収益不動産販売事業は、億円単位の収益不動産の仕入が起点となるビジネスモデルであるため、資金調達力を高い水準に保っておく必要があります。世界経済に影響を及ぼすような政治的あるいは軍事的な緊張が生じた場合、資本市場及び金融機関が一斉にリスクオフとなり、当社の資金調達力が大きく低下する可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 瑕疵担保責任について

当社グループの各事業においては、設計・施工上の問題に起因する瑕疵等により不具合が生じた場合は、間接損害を含め、損害賠償等による費用発生又は当社グループの商品・サービスに対する信用の失墜などの可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 経済情勢の動向について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向及び地価動向等の経済情勢の影響を受けやすく、当社グループにおいてもこれらの経済情勢の変化により各事業の業績は影響を受けます。当社グループでは、不動産にかかるリスクの軽減と同時に、収益の極大化を図ることができるよう市況の動きに注意を払っておりますが、不動産市況が当社グループの予測を超え、想定した以上の資産価値の下落を生じるような事態になった場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループでは、国内外において、法令に基づく許認可や、各種の税法及び外国為替管理の規制等の適用を受けております。当社グループは、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可の取消し等の事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により、当該許認可が取消され又はそれらの更新が認められない場合等には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績が影響を受ける可能性があります。また、今後の法律改正又は規制の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。なお、当社グループが取得している許認可等は次のとおりです。

会社名	許認可等の名称 許認可(登録)番号	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
㈱エー・ディー・ワークス	宅地建物取引業者免許 国土交通大臣(2)第8550号	2018年12月20日から 2023年12月19日まで	宅地建物取引業法第66条
	不動産鑑定業者登録 東京都知事(4)第1620号	2014年8月17日から 2019年8月16日まで	不動産の鑑定評価に関する法律第41条
	一般不動産投資顧問業登録 国土交通大臣(一般)第424号	2016年11月20日から 2021年11月19日まで	不動産投資顧問業登録規程第30条
	金融商品取引業登録 (第二種金融商品取引業、投資 助言・代理業) 関東財務局長(金商)第597号		金融商品取引法第52条
	不動産特定共同事業許可 東京都知事第96号		不動産特定共同事業法第36条
㈱エー・ディー・パートナーズ	宅地建物取引業者免許 東京都知事(2)第92782号	2016年3月19日から 2021年3月18日まで	宅地建物取引業法第66条
	賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(1)第4565号	2017年8月22日から 2022年8月21日まで	賃貸住宅管理業者登録規程第12条
㈱エー・ディー・デザインビルド	宅地建物取引業者免許 東京都知事(3)第90187号	2019年2月21日から 2024年2月20日まで	宅地建物取引業法第66条
	特定建設業許可 東京都知事(特-28)第146679号	2017年3月30日から 2022年3月29日まで	建設業法第29条
	一般建設業許可 東京都知事(般-30)第146679号	2018年8月14日から 2023年8月13日まで	
	一級建築士事務所登録 東京都知事第61455号	2017年3月15日から 2022年3月14日まで	建築士法第26条

(8) 人材の確保及び育成について

当社グループの各事業は、不動産及びその周辺事業はもとより、各種事業領域における専門性の高い知識と豊富な経験を有する人材によって成り立っており、人材こそが当社グループの経営資源の核となるものであります。したがって、代表取締役をはじめ各部門を管掌する取締役及び部門長等の特定の幹部人材が、何らかの理由により業務遂行が不可能または困難となり適切な人材が適時に代替できない場合、また当社グループが求める人材の確保・育成が十分にできない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 借入金について

有利子負債への依存について

当社グループは、収益不動産の取得等のための資金を金融機関からの借入により調達しており、連結貸借対照表における有利子負債残高は、2019年3月期末において、連結総資産の約5割を占めます。市場金利が上昇する局面においては支払利息等の増加により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

調達及び返済のリスクについて

当社グループは資金調達に際して、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、事業着手時期の遅延、もしくは何らかの理由により計画どおりの資金調達ができなかった場合等には、当社グループの事業展開が影響を受ける可能性があります。また、有利子負債の主な返済原資は収益不動産の売却代金ですが、売却時期や売却金額等の条件が想定から悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 協力会社への依存について

当社グループの各事業においては、建築工事、内装工事、改修工事について、所定の審査を経た協力会社に施工協力をお願いしております。しかしながら、協力会社が予期せぬ業績不振や事故等により事業を停止した場合は、代替措置に伴う追加の費用発生やサービス提供の遅延も考えられ、その場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

(11) 海外事業に対するリスクについて

当社グループは、米国のロサンゼルスに拠点を置き、主に日本国内の投資家を対象顧客として、不動産販売事業行っております。ロサンゼルスの不動産業界は、米国の着実な景気回復に伴い、中古住宅の価格は引き続き高水準であり、在庫も安定しておりますが、日本国内の投資家が所有する海外不動産に対する税制が見直されることがあった場合には、投資に対する魅力が減少し、当社グループの米国での事業に影響が及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動リスクについて

当社グループでは、米国ロサンゼルスを拠点として収益不動産事業を行っており、外貨建の取引については、先物為替予約などのデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。また、当社の海外における不動産投資については、為替変動により、海外不動産の評価額や期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概況

当連結会計年度においては、連結売上高24,861百万円（通期業績計画達成率103.6%）連結経常利益は1,802百万円（通期業績計画達成率180.3%）、連結当期純利益は663百万円（通期業績計画達成率100.6%）となり、売上・利益ともに当初の計画を達成することができました。

第5次中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度においては、ロサンゼルスを拠点とする米国での事業が引き続き堅調であり、連結売上高の24.1%（前連結会計年度は18.9%）に成長したこと、当社初の不動産小口化商品である「ARISTO京都」を2018年12月中に完売することができ、商品の多様化と顧客層の拡大に寄与したこと、また、今後の成長資金の獲得のために2018年8月に発行した第21回新株予約権の行使が進み、978百万円の調達が出来たことなど、各種成果を残しております。

当連結会計年度の経営成績は以下の表のとおりです。

（単位：百万円）

	2019年3月期 (通期計画)		2018年3月期 (実績)		2019年3月期 (実績)			
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比	前年比	通期計画 達成率
売上高	24,000	100.0%	22,299	100.0%	24,861	100.0%	111.5%	103.6%
（不動産販売）			(19,827)	(88.9%)	(21,879)	(88.0%)	(110.3%)	
（ストック）			(2,829)	(12.7%)	(3,413)	(13.7%)	(120.6%)	
（内部取引）			(357)	(1.6%)	(431)	(1.7%)		
EBITDA	1,600	6.7%	1,348	6.0%	2,324	9.3%	172.4%	145.3%
経常利益	1,000	4.2%	926	4.2%	1,802	7.3%	194.5%	180.3%
税引前利益	1,000	4.2%	924	4.1%	1,043	4.2%	113.0%	104.4%
純利益	660	2.8%	584	2.6%	663	2.7%	113.6%	100.6%

(注) 1 （不動産販売）は「収益不動産販売事業」、（ストック）は「ストック型フィービジネス」、「税引前利益」は「税金等調整前当期純利益」、「純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」をそれぞれ省略したものです。

2 EBITDA（償却等前営業利益）：営業利益＋償却費等

償却費等には減価償却費、ソフトウェア償却費、のれん償却費等のキャッシュアウトを伴わない費用を含みます。

当連結会計年度において、2018年7月31日に東京国税局より、過年度消費税に係る更正通知書を受領した関係から、過年度消費税相当額等を引当てることにより、第1四半期において757百万円を特別損失として計上しておりました。これに対し、2019年3月期連結業績計画を達成するべく、第2四半期において販売ラインナップの柔軟な組み替えを実施し、また、第3四半期以降においても市況の変化を先取りした積極的な営業施策を採ることにより、上記の結果となりました。

なお、当該更正処分に関しては、2018年12月14日付で、本件更正処分等の取消しを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

セグメントの概況は次のとおりです。なお、当社グループでは営業利益をセグメント利益としております。

（収益不動産販売事業）

売上高21,879百万円、EBITDA2,558百万円、営業利益2,548百万円となりました。

当社グループの優位性は、独自のノウハウによる収益不動産の仕入からスタートし、リノベーション、プロパティ・マネジメント、資産運用の助言等をワンストップで提供することにあります。当連結会計年度もこれによる顧客からの信頼を背景に、国内41棟及び米国20棟の販売を行いました。

一方、収益不動産の仕入に際しては、市況の状況変化を捉え、個別物件ごとの採算性を見極めながら慎重に実施いたしました。その結果、国内35棟及び米国19棟の仕入を完了し、仕入高は14,389百万円となりました。

当事業における将来の収益源であり、同時にストック型フィービジネスの収益源の一部でもある収益不動産の残高は、こうした販売状況及び仕入状況によって21,229百万円となり、前連結会計年度を1,146百万円下回りました。

た。

(ストック型フィービジネス)

売上高3,413百万円、EBITDA1,015百万円、営業利益881百万円となりました。

収益不動産の期中平均残高は、前連結会計年度の19,380百万円に対し、当連結会計年度は22,618百万円と増加しました。また、販売後の収益不動産に対するプロパティ・マネジメントの受託が進み、当連結会計年度末の国内収益不動産管理戸数は4,746戸(前連結会計年度末は4,464戸)となり、緻密な業務改善による入居率の改善とあいまって、賃料収入及び不動産管理収入が増加し、安定的な収益基盤を強化することができました。

さらに、受託規模の拡大と顧客リレーションの強化に伴い、受託する収益不動産の保守・修繕工事や買い替え・買い増し等に際しての売買サポートの受注の機会が増え、当連結会計年度においては、工事収入や売買サポートフィーも増加いたしました。

(注)各セグメントの営業利益は、全社費用等のセグメントに配賦しない費用及びセグメント間の内部取引による営業費用控除前の数値であり、その合計は連結営業利益と一致しません。

(2) 財政状態の概況

当連結会計年度においては、前述のとおり、過年度消費税相当額の特別損失をリカバリーするべく予定外の収益不動産の前倒し販売や金融機関による購入者に対する不動産融資姿勢の硬化に対応し、販売価格を積極的に改定し計画物件の早期販売を優先する一方で、不動産市況の変化の影響を考慮して仕入れ活動を慎重に行いました。その結果、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が1,133百万円減少し、有利子負債(短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金)も3,014百万円減少いたしました。また、新株予約権の行使による978百万円の調達や当期純利益663百万円の計上等に伴い、純資産が1,795百万円増加いたしました。これらの要因から、資産合計と負債純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、176百万円減少いたしました。

連結貸借対照表の詳細は以下のとおりです。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は30,625百万円となりました。うち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が21,242百万円、現金及び預金が7,105百万円を占めております。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、18,677百万円となりました。うち、有利子負債が15,119百万円を占めております。

(純資産)

純資産合計は、11,947百万円となりました。うち、資本金及び資本剰余金が8,715百万円(構成比28.5%)を占めています。また、円安の進行により為替換算調整勘定が165百万円増加し、36百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度より65百万円減少し、7,074百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、2,302百万円となりました。これは、(1)経営成績の概況に記載のとおり、税金等調整前当期純利益1,043百万円を計上したこと、たな卸資産が1,143百万円減少したことによる資金の増加などが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、190百万円となりました。これは、貸付金の貸付による支出94百万円、敷金の差入による支出87百万円などが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、2,206百万円となりました。これは、新株予約権の行使による収入978百万円があった一方で、有利子負債が3,029百万円減少したことによる資金の減少などが主な要因です。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、収益不動産販売事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは、収益不動産販売事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
収益不動産販売事業 (千円)	21,879,325	110.3%
ストック型フィービジネス (千円)	3,413,155	120.6%
計 (千円)	25,292,480	111.6%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの中期的な基本方針

当社は、2019年6月4日公表の「第6次中期経営計画(2020年3月期~2022年3月期)の策定に関するお知らせ」において記載したとおり、「不動産ビジネスから富裕層ビジネスへ、そしてプレミアムビジネスへ」をテーマに掲げるとともに、2022年3月期までの中期的な基本方針を

- ・ 変化する環境下でも安定的に収益を生み出せる強靱な事業基盤への進化
- ・ 新事業分野の開発・開拓と、既存事業との相乗効果の発揮
- ・ 顧客体験価値の最大化を前提とする持続的な顧客基盤の構築

としております。

第6次中期経営計画の最終年度である2022年3月期の連結業績計画は、売上高300億円、EBITDA22億円、経常利益15億円、税引前利益15億円を掲げております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

成長ステージにある当社グループにとって、資金調達は重要な経営課題です。

当社はこれまで、エクイティ・ファイナンスによる成長資金の獲得と財務的安全性の確保を起点に、収益不動産の仕入とそれに伴う借入を行い、新たな利益剰余金を積み上げる、というサイクルで成長してまいりました。将来的に社債の発行等を含めた多様な資金調達手法を確保するべく、純資産の拡大等を進めておりますが、現時点の当社グループにおいては、引き続きエクイティ・ファイナンスを起点に成長を目指すことが有効と考えております。このような背景から、2019年6月4日公表の「ノンコミットメント型ライズ・オフリング(行使価額ノンディスカウント型)及び感謝配当(中間配当)に関するお知らせ」のとおり、新たなエクイティ・ファイナンスの実施を本年6月25日開催の第93期定時株主総会に付議いたしました。

今後とも、成長資金の獲得と財務安全性及び手元流動性のバランスを維持しつつ、企業価値の向上を目指してまいります。

セグメント経営成績の状況

(収益不動産販売事業)

収益不動産販売事業は、当社グループの連結売上高の約9割を占める主力事業であります。

当事業は引き続き当社の収益の柱の位置付けとなりますが、当事業は不動産市況の変動を受けやすく、決算期毎の業績の振れ幅が大きくなりやすい傾向があります。当事業における安定性と収益性の向上には継続的に取り組んでまいります。他の事業を成長させ、新しいコア・ビジネスとすることで、当事業への依存度を減少させることにも併せて取り組んでまいります。

(ストック型フィービジネス)

ストック型フィービジネスは、当社グループの安定収益源であり、当事業の成長は、当社の経営基盤のさらなる安定化に直結すると認識しております。

現時点においては、連結売上高における当事業の比率は約13%に留まっており、今後の成長余力は大きいと考えております。長期保有収益不動産残高の増加や収益不動産管理戸数の増加により、安定収入である賃料収入及び不動産管理収入を増加させていく方針です。

また、工事収入や売買サポート売上高も当事業に含まれており、これらの分野についても、さらに力を入れてまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成に当たり、会計方針は原則として前連結会計年度と同一の基準を継続して適用するほか、引当金等につきましても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、またたな卸資産のうち重要な長期滞留物件等が認められる場合には、回収可能性の検討を行い必要な評価減を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)		本社機能	23,486	17,215	47,552	88,254	99
横浜営業所 (神奈川県横浜市西区)	収益不動産販売事業	営業所		473		473	5
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	収益不動産販売事業	営業所	3,287	813		4,100	4

- (注) 1 横浜営業所は2019年3月31日付で本社機能に統合しております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 本社、横浜営業所及び大阪営業所は賃貸ビルであり、賃借費用が発生しております。
 4 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、商標権及び電話加入権であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,295,950,000
計	1,295,950,000

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より103,730,000株増加し、1,399,680,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,922,493	349,922,493	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 あります。
計	349,922,493	349,922,493		

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

1. 2014年3月31日取締役会決議

第18回新株予約権		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日) (注7)
新株予約権の数(個)	20,680(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,068,000(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり44(注)2	
新株予約権の行使期間	2016年7月1日から 2019年4月14日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 44.55 資本組入額 22.28 (注)1、3	
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権 の取得については、当社 取締役会決議による承認 を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

(注) 1 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。なお、付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行または株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、下記(a)及び(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2015年3月期の経常利益が500百万円を超過した場合及び2016年3月期の経常利益が600百万円を超過した場合

割当てられた本新株予約権の40%

(b) 上記(a)を充たしており、かつ、2017年3月期の経常利益が800百万円を超過した場合

割当てられた本新株予約権の60%

なお、上記(a)及び(b)における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定め定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 本新株予約権は、2019年4月15日をもって権利行使期間が満了したため、失効している。

2. 2018年8月2日取締役会決議

第21回新株予約権		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	272,505(注)1	272,505
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,250,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり38(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2018年8月20日から 2020年8月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 38.19 資本組入額 19.01 (注)1、3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権 の取得については、当社 取締役会決議による承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 割当株式数の調整

(1) 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株である。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が次の注2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注2第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注2第(2)号第(5)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得、又はその他当社普通株式の交付を請求できる証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての

場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日若しくは株主確定日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日又は株主確定日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権その他の証券若しくは権利の全部が当初の条件で転換、交換又は行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を交付するものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、本 第1段落の行使価額の調整の場合における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額を基準として算出される割当株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所市場第一部(以下「東証一部」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合はその日、また、かかる基準日又は株主確定日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号 に定める場合その他上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4 新株予約権の行使の条件

- (1)本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が当該行使後に保有することとなる当社普通株式数が、本新株予約権の発行決議日(2018年8月2日)時点における当社発行済株式総数

- (323,987,693株)の5%(16,199,384株)(但し、注2第(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超えることとなる場合の、当該5%(但し、注2第(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。
- (2)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3)各本新株予約権の一部行使はできない。
- 5 新株予約権の取得に関する事項
本新株予約権の割当日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権に係る本新株予約権者に対して、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個あたりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- 6 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は、以下の条件に基づき、本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
- (1)新たに交付される新株予約権の数
本新株予約権者に有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5)新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
注3乃至本項に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6)新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。
7. 本新株予約権は、2019年3月31日までに257,495個行使されている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	60,000	223,876,000	1,232	1,937,744	1,232	1,871,637
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2	300,000	224,176,000	6,810	1,944,554	6,810	1,878,447
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)3・4	99,736,993	323,912,993	1,944,917	3,889,472	1,944,917	3,823,265
2018年3月30日 (注)5	74,700	323,987,693	1,606	3,891,078	1,606	3,824,971
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)6	25,749,500	349,737,193	491,686	4,382,764	491,686	4,316,657
2019年3月29日 (注)7	185,300	349,922,493	3,057	4,385,822	3,057	4,319,715

- (注) 1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
 2 新株予約権(第19回新株予約権)の権利行使による増加であります。
 3 新株予約権(第16回・第18回新株予約権)の権利行使による増加であります。
 4 2017年7月13日から同年9月12日までを行使期間とするノンコミットメント型ライツ・オフリング(行使価額ノンディスカウント型)による第20回新株予約権の行使による増加であります。
 5 当社従業員9名に対して、株式報酬として2018年3月30日を払込期日とする特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)を一株当たり43円での発行による増加であります。
 6 新株予約権(第21回新株予約権)の権利行使による増加であります。
 7 当社従業員17名に対して、株式報酬として2019年3月29日を払込期日とする特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)を一株当たり33円での発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	16	32	82	39	52	21,083	21,304	
所有株式数 (単元)	0	522,674	181,302	324,847	140,960	1,035	2,328,354	3,499,172	5,293
所有株式数 の割合(%)	0	14.94	5.18	9.28	4.06	0.03	66.24	100.00	

(注) 自己株式1,039,581株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 秀夫	東京都武蔵野市	35,722,139	10.23
有限会社リバティーハウス	東京都武蔵野市吉祥寺東町1-23-20	16,216,000	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,020,400	3.44
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	10,849,500	3.10
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	9,000,100	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,663,800	1.91
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	6,268,016	1.79
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	6,107,494	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	5,437,800	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	4,191,400	1.20
計		112,476,649	32.23

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,039,581株があります。

2 田中秀夫氏は、2018年8月2日付で、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との間で、保有株式9,000,000株につき、株式貸借取引に関する契約を締結しておりましたが、2019年6月3日付で同契約を解除し上記貸借株式9,000,000株の返還を受けており、2019年6月4日現在における所有株式数は46,108,620株、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は13.18%となっております。

3 2019年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、NOMURA INTERNATIONAL PLC及びその共同保有者が2019年3月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです

(大量保有報告書等の内容)

名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	808	0.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	17,679	5.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,039,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 348,877,700	3,488,777	
単元未満株式	普通株式 5,293		
発行済株式総数	349,922,493		
総株主の議決権		3,488,777	

- (注) 1 当社は、自己株式1,039,581株を所有しております。単元未満株式(81株)については、単元未満株式の欄に含まれております。
- 2 当社は、2014年7月16日付で信託を用いた役員株式報酬制度を導入しております。上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員株式報酬信託にて所有する当社株式2,856,151株(議決権の数28,561個)が含まれており、単元未満株式(51株)については、単元未満株式の欄に含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ディー・ ワークス	東京都千代田区内幸町1-1-7 日比谷U-1ビル13階	1,039,500		1,039,500	0.30
計		1,039,500		1,039,500	0.30

- (注) 上記には、当社が所有する自己株式1,039,581株のうち、単元未満株式81株は含まれておりません。また、役員株式報酬信託にて所有する当社株式2,856,151株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式報酬信託

当社は、2014年5月22日開催の取締役会及び2014年6月24日開催の第88期定時株主総会において、役員株式報酬信託を導入することを決議し、2014年7月15日付の取締役会において、本制度の信託契約日及び信託の期間、制度開始日、信託金の金額、株式の取得時期につき正式に決定いたしました。

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）を対象に、長期業績連動報酬の役員報酬全体に占める構成比率を高めるとともに、当社取締役に対して当社株式が付与されることにより当社の長期的企業価値向上に資する報酬制度を採用することを目的として、本制度を導入いたしました。

なお、当初、当社のみを対象とする制度としてご承認いただいておりますが、2015年6月23日開催の第89期定時株主総会において、国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役も対象に加えることに関し、ご承認いただいております。また、2016年6月22日開催の第90期定時株主総会の決議をもって、当社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、対象の当社取締役を監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役とすることに関し、ご承認いただいております。

役員株式報酬信託の概要

各対象会社（当社及び当社対象子会社を含みます。）が拠出する取締役報酬額を原資として当社が設定した信託により当社株式が取得され、信託期間（2014年7月16日から2019年5月31日）中の各事業年度に各対象会社の取締役会の決議を受けて、役位ごとに定められる一定額に相当する当社株式を当社の取締役及び当社対象子会社の代表取締役に交付するとともに、信託の終了時に残余株式を換価した換価処分金相当額の金銭を対象取締役に給付する株式報酬制度です。

役員に取得させる予定の株式の総額

299,998千円

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社取締役及び当社対象子会社代表取締役のうち一定の受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式数	150	0
当期間における取得自己株式数		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの行使)				
保有自己株式数	1,039,581		1,039,581	

(注) 当期間における株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、中期的な視点に立ち、将来の事業展開に備えるための内部留保を確保した上で、業績に応じて配当を実施することを基本方針としております。

当期の一株当たりの配当金は、0.35円といたしました。この結果、当期の連結配当性向は17.4%となりました。

次期の配当につきましては、2019年6月4日に「感謝配当(中間配当)に関するお知らせ」として公表したとおり、2019年9月30日を基準日とする感謝配当(中間配当)の実施を予定しております。

一株当たりの配当金については、これまでのエクイティ・ファイナンスで株主の皆様のご支援により調達した資金をもとに事業を拡大し、その結果、第5次中期経営計画(2017年3月期~2019年3月期)を概ね達成できたこと、このたび実施予定の本件ファイナンスへのご理解とご支援、そしてそれと一体となる当社第6次中期経営計画達成へのご期待とご支援、こうした一連に対する株主の皆様への感謝と株主還元との観点から、1株につき1.65円といたしました。

なお、次期の期末配当については、現時点では未定としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月4日 取締役会決議	122	0.35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業理念は以下のとおりです。

エー・ディー・ワークスグループは、しなやかに変化しながら、独創の価値を生み出し提供することによって、お客様の資産を次代へと繋ぎ、日本の活力ある発展に貢献します。

当社グループはこの企業理念に則り事業を成長させ、企業価値を向上させることを目指しています。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制はコーポレートガバナンス・コード（以下「CGコード」といいます。）が想定しているものとは一部異なる対応であることを理解し、今後、当社のおかれた環境や状況が変化してゆく過程で、ガバナンス体制やCGコードに対する対応も変化してゆく必然があることも同時に認識しております。

当社は、当社の成長過程や経営環境の状況に応じて、取締役会の在り方を含め、ステージに応じた適切なガバナンス体制を構築してゆく方針です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役4名（すべて社外取締役）の10名で構成されており、定時取締役会を月1回、加えて緊急な意思決定が必要な場合には、業務運営の迅速化及び経営の透明性の強化のために、臨時取締役会を随時開催することとしております。

当該体制を採用する理由は、次のとおりです。

当社では、取締役会の在り方としては、その重視する役割に合わせて大きく、「業務意思決定・相互監督型」、「監督重視型」及び「監督を主たる職責とする取締役を含む、業務意思決定・相互監督型」の3タイプに分類できると考えています。

「業務意思決定・相互監督型」は、業務執行に関する意思決定の役割を重視する取締役会であり、「監督重視型」は監督、いわゆるモニタリングにその役割の比重を置くことで、日常的な業務執行の決定権限を取締役会よりも下位の経営役員会等の決裁機関に概ね委ねている取締役会であり、一方、「監督を主たる職責とする取締役を含む、業務意思決定・相互監督型」は、業務執行取締役による業務意思決定の役割と監督職務を主職責とする社外取締役による監督機能を両立したハイブリッド型の取締役会であると捉えております。

CGコードの適用に際し、当社における取締役会の在り方を検討した結果、現段階においては、「監督を主たる職責とする取締役を含む、業務意思決定・相互監督型」が当社においては最善であると判断しています。その要素を、健全なリスクテイクを促すインセンティブが働く状態、資本構成、規模感の3点で捉えており、これらは今後の当社のCGコードに則した取り組みを進める上で、前提になるものであると考えています。

以上の3点を踏まえ、当社の現在の経営規模と成長ステージにおいては、当社の事業に精通した、比較的少数の取締役ににより構成される取締役会及び、取締役会から委譲を受けた経営役員会（一定の当社基準を満たす業務執行取締役で構成される決裁機関）等が業務執行に関する意思決定を担うことで、機動的な経営判断を行い、持続的な成長と企業価値向上に対する責任を果たすことが最適だと判断し、「監督を主たる職責とする取締役を含む、業務意思決定・相互監督型」をより実効的に実現することができる「監査等委員会設置会社」を機関設計上採用しています。

企業統治に関するその他の事項

< 経営役員会 >

会社経営の基本方針・中期経営計画などに基づく業務執行についての必要な決議を行い、会社経営の円滑な遂行を図ることを目的として、経営役員（代表取締役、経営企画担当取締役及び取締役会において経営役員として選定された取締役）を構成メンバーとする経営役員会を月一回以上任意に開催しております。

< 経営会議 >

経営の基本方針並びに経営及び各業務の執行・運営・管理に関する重要な事項を審議し、報告する機関として、経営役員の指名する者をもって構成する経営会議を月一回開催しております。

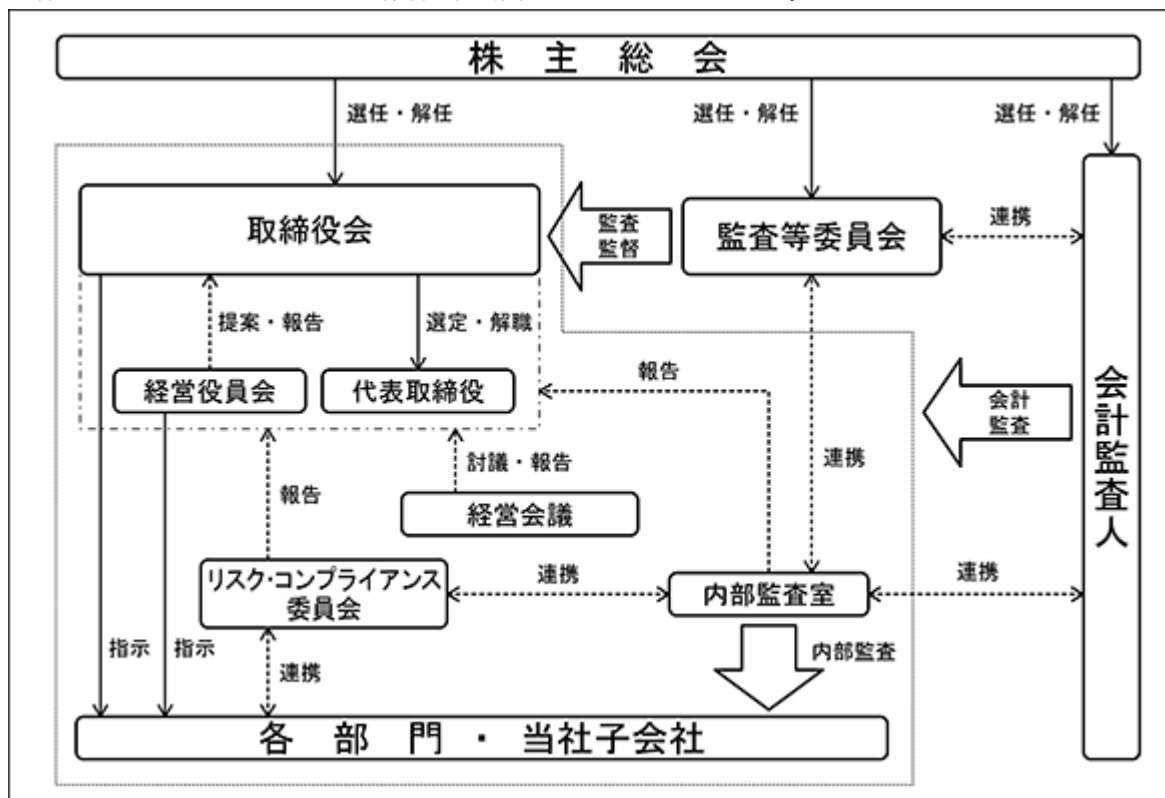
<リスク・コンプライアンス委員会>

管理部門及び子会社を含めた各部門長等をメンバーとするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクアセスメントの実施や従業員への意識喚起、啓蒙を図っております。

<その他>

子会社に対しては、関係会社規程に基づき、リスク・コンプライアンスに関する事項や職務の効率性に関する事項について監督を行うとともに、子会社の自主性を尊重しつつ、職務の執行状況のモニタリングを行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



責任限定契約の締結

当社は、業務執行取締役等以外の取締役である原川民男、大戸武元、須藤実和及び粟井佐知子との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することのできる旨を定款に定めております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするために、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

利益相反取引の防止措置

当社の現在の資本構成に鑑みた場合、前提として、当社の代表取締役社長が大株主であるという現状は、短期的な収益よりも中長期的な企業価値向上に向けてのインセンティブがより強く働く状況であることに加え、短期長期を問わず、株主と経営者の利害の観点において基本的には一致する状況が形成されていると考えます。

一方で、この前提である「株主と経営者の基本的な利害の一致」が事案によっては成立しない場合が生じることも認識しています。このリスクを回避するために、当社では、関連当事者間取引の決裁プロセス及びこれら取引の監督機能をさらに強固なものとする必要があると考え、仮に利益相反取引が行われる場合には、取締役会での承認決議を経ることはもちろんのこと、一定規模以上の取引については、社外取締役による厳格な審議を経たうえで、取締役会で承認するか否かを判断することとしております。また、取締役会の承認決議が不要な取引であったとしても、取締役が利害関係を有する取引であれば、すべて取締役会に報告するものとしております。なお、当該取引に関する基準やルールは、当社取締役会規程及び関連当事者間取引規程において定めております。

また、利益相反が問題となりうる資本政策を行う場合には、適正な手続の確保に努めることとしております。当社は、社外取締役に対して、利益相反が問題となりうる取引について重点的に監督することを役割として課し、これらの取引に関し牽制機能を担うことを社外取締役の重要な責務としております。社外取締役がこの牽制機能を明確に備えることは、上場企業としての責任であると認識しております。なお、こうした社外取締役の役割及び責務については、当社役員規程に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	田中 秀夫	1950年2月7日	1973年4月 西武不動産(株) 入社 1991年7月 田中不動産事務所 開業 1992年10月 (株)ハウスポート西洋(現 みずほ不動産販売(株)) 入社 1993年3月 当社 取締役 1995年2月 当社 代表取締役社長(現任) 2011年2月 (株)エー・ディー・リモデリング(現 (株)エー・ディー・パートナーズ) 代表取締役社長 2011年6月 (株)エー・ディー・エステート(現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 代表取締役会長 兼 社長 2013年5月 (株)エー・ディー・リモデリング(現 (株)エー・ディー・パートナーズ) 代表取締役会長(現任) (株)エー・ディー・エステート(現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 代表取締役社長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. President, CEO 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. President 2016年1月 A.D.Works USA, Inc. Director Chairman(現任) ADW Management USA, Inc. Director Chairman(現任) 2017年2月 (株)エー・ディー・デザインビルド 代表取締役会長(現任) 2018年6月 (株)スマートマネー・インベストメント 代表取締役会長	(注) 3	35,722,139
常務取締役 CFO	細谷 佳津年	1965年12月16日	1990年4月 国際興業(株) 入社 2002年9月 (株)ギャガ・コミュニケーションズ(現 ギャガ(株)) 入社 2003年6月 生駒シービー・リチャードエリス(株)(現 シービーアールイー(株)) 入社 2005年4月 同社 経営管理部ジェネラルマネージャー 2006年4月 同社 財務経理部部長 2009年9月 当社 管理部長 2010年4月 当社 執行役員 最高財務責任者CFO 兼 経営管理部長 2010年4月 (株)エー・ディー・エステート(現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 取締役(現任) 2011年2月 (株)エー・ディー・リモデリング(現 (株)エー・ディー・パートナーズ) 取締役(現任) 2011年6月 当社 取締役 最高財務責任者CFO 兼 経営管理部長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. Managing Director, CFO 2014年6月 当社 常務取締役 最高財務責任者CFO 兼 経営管理部長 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. Treasurer 2016年1月 当社 常務取締役 CFO A.D.Works USA, Inc. Director CFO, Secretary(現任) ADW Management USA, Inc. Director CFO, Secretary(現任) 2018年7月 当社 常務取締役 CFO 兼 エクイティ・アドバイザー室長(現任)	(注) 3	1,391,192

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 賃貸不動産事業部長	木村 光男	1957年10月6日	1982年4月 住友信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行 2005年6月 同社 本店不動産営業部部長(大阪) 2007年6月 同社 不動産営業部長 2009年5月 同社 理事 不動産総合コンサルティング部長 2011年4月 同社 理事 本店支配人 2011年9月 住信不動産投資顧問(株) (現 三井住友トラスト不動産投資顧問(株)) 代表取締役社長 2014年6月 三井住友トラスト不動産(株) 取締役常務執行役員 2018年4月 当社 上席執行役員 アセット・ソリューション事業本部長 2018年6月 当社 常務取締役 アセット・ソリューション事業本部長 2019年4月 当社 常務取締役 賃貸不動産事業部長(現任) (株)エー・ディー・デザインビルド 代表取締役社長(現任)	(注) 3	
取締役 上席執行役員 クライアント・リレーションズ部長	田路 進彦	1969年8月26日	1993年4月 住友信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行 2006年4月 創建ホームズ(株) 入社 2006年10月 同社 アセット・マネジメント事業部部長 2010年10月 当社 営業推進室長 2011年4月 当社 執行役員 アセット・ソリューション事業部長 2013年5月 (株)エー・ディー・エステート(現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 取締役(現任) 2013年6月 当社 上席執行役員 アセット・ソリューション事業部長 2014年6月 当社 取締役 上席執行役員 アセット・ソリューション事業部長 2016年4月 当社 取締役 上席執行役員 アセット・ソリューション事業本部長 2018年4月 当社 取締役 上席執行役員 アセット・ソリューション事業本部 管掌 (株)エー・ディー・パートナーズ 代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社 取締役 上席執行役員 クライアント・リレーションズ部長(現任)	(注) 3	591,011
取締役 上席執行役員 海外事業本部長	金子 幸司	1965年10月23日	1988年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2001年6月 KPMGビジネスアドバイザーLLC 入社 2002年2月 大木建設(株) 新規事業部部長 2004年6月 (株)ファンドクリエーション 入社 2004年10月 (株)ファンドクリエーション不動産投信 代表取締役社長 2010年9月 大東建託(株) 経営戦略室 部長 2013年3月 当社 執行役員 海外事業準備室(現 海外事業部) 室長 2013年4月 ADW-No.1 LLC, Manager 2013年9月 当社 執行役員 海外事業部長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. Managing Director, Secretary 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. Secretary 2015年7月 当社 上席執行役員 海外事業部長 2016年1月 A.D.Works USA, Inc. Director CEO, President(現任) ADW Management USA, Inc. Director(現任) 2016年10月 (株)スマートマネー・インベストメント 取締役 2018年6月 当社 取締役 上席執行役員 海外事業部長 2019年4月 当社 取締役 上席執行役員 海外事業本部長(現任)	(注) 3	76,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 投資不動産事業本部長	鈴木 俊也	1964年11月9日	1989年4月 ㈱リクルートコスモス(現 ㈱コスモスイニシア) 入社 2008年1月 同社 AM事業部法人営業部部長 2009年11月 同社 仲介事業部部長 2011年4月 同社 ソリューション事業部部長 2013年10月 同社 ソリューション事業部部長 兼 投資不動産企画開発部部長 2014年10月 同社 賃貸事業部オーナーシップ部部長 2015年10月 当社 執行役員 事業企画室長 2016年10月 ㈱スマートマネー・インベストメント 代表取締役社長(現任) 2017年4月 当社 執行役員 事業企画本部長 2018年6月 当社 取締役 執行役員 事業企画本部長 2018年7月 当社 取締役 執行役員 事業企画本部長 兼 クライアント・リレーションズ部長 2019年4月 当社 取締役 執行役員 投資不動産事業本部長 2019年6月 当社 取締役 上席執行役員 投資不動産事業本部長(現任)	(注) 3	43,600
取締役 (監査等委員) (常勤)	原川 民男	1950年6月16日	1974年4月 住友信託銀行㈱(現 三井住友信託銀行㈱) 入行 1995年8月 同社 奈良西大寺支店長 1997年6月 同社 新宿支店長 1998年6月 同社 事務推進部長 2001年6月 同社 福岡支店長 2003年6月 ビジネクス㈱ 取締役社長 2007年6月 住信ビジネスサービス㈱(現 三井住友トラスト・ビジネスサービス㈱) 取締役常務執行役員 2008年6月 ライフ住宅ローン㈱(現 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス㈱) 監査役 2010年10月 住友信託銀行㈱(現 三井住友信託銀行㈱) 調査部審議役 2012年6月 当社 社外監査役 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	大戸 武元	1945年1月3日	1968年4月 日本冷蔵㈱(現 ㈱ニチレイ) 入社 1997年6月 同社 取締役人事部長 兼 秘書室長 2001年6月 同社 代表取締役会長 2007年6月 同社 相談役 2008年6月 日産自動車㈱ 社外監査役 2010年6月 日立化成工業㈱(現 日立化成㈱) 社外取締役 2011年6月 ㈱帝国ホテル 社外監査役(現任) 2013年6月 ㈱ニチレイ 顧問 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	40,000
取締役 (監査等委員)	須藤 実和	1963年8月17日	1988年4月 ㈱博報堂 入社 1991年10月 アーサー・アンダーセン(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1995年4月 公認会計士 登録 1996年10月 シュローダー・ピーティーヴィ・パートナーズ㈱ 入社 1997年11月 ベイン・アンド・カンパニー 入社 2001年1月 同社 パートナー 2006年4月 ㈱プラネットプラン 設立 代表取締役(現任) 2008年4月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授 2012年5月 ㈱じげん 社外取締役(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 公益財団法人日本バレーボール協会 理事(現任) 2018年3月 ㈱アシックス 社外監査役(現任) 2019年4月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	粟井 佐知子	1957年5月21日	1984年7月 米国食肉輸出連合会 日本事務所 入所 1991年1月 エスティ・ローダー㈱(現 ELCジャパン㈱) 入社 1997年3月 日本ロレアル㈱ 入社 2004年11月 ゲラン㈱(LVJグループ) 入社 2012年5月 ㈱fitfit 入社 2013年5月 ラ・プレリージャパン㈱ 代表取締役社長 2019年1月 ㈱ニューポート INCOCO事業部 General Manager(現任) ㈱ハーベス 天然水事業部 非常勤顧問(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	
計					37,864,542

(注) 1 取締役(監査等委員)原川民男、大戸武元、須藤実和及び粟井佐知子は、社外取締役であります。

2 当社は、取締役(監査等委員)原川民男、大戸武元、須藤実和及び粟井佐知子を、株式会社東京証券取引所

- の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期（粟井佐知子を除く）は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の粟井佐知子の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、選任決議が効力を有する期間は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
落合 孝彰	1949年2月27日	1975年1月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 1978年3月 公認会計士 登録 1989年5月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）社員 1999年5月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 2008年6月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）監事 2010年7月 有限責任あずさ監査法人 パートナー 2011年7月 落合公認会計士事務所 開設（現任） ㈱エー・ディー・リモデリング（現 ㈱エー・ディー・パートナーズ） 監査役（現任） 2012年4月 フロンティア不動産投資法人 監督役員（現任） 2013年6月 日本電産コバル電子㈱ 監査役 2014年6月 ㈱エー・ディー・エステート（現 ㈱エー・ディー・デザインビルド） 監査役（現任）	

- 7 所有株式数は2019年3月31日現在の株式数であります。

社外取締役の状況

当社の取締役のうち、監査等委員である取締役4名は、社外取締役であります。

<社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係>

当社の社外取締役との人的関係、資本的関係、取引関係等は以下のとおりであります。

社外取締役の氏名	人的関係	資本的関係	取引関係等
原川 民男			
大戸 武元		当社株式40,000株を保有	
須藤 実和			
粟井 佐知子			

(注) 保有株式数は2019年3月31日現在の株数であります。

<社外取締役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割>

当社では、コーポレート・ガバナンス・コードに対する当社ガイドライン（方針及び取組み）を定めており、そのなかで当社取締役会全体が必要とする機能を、常勤社内取締役及び社外取締役の役割にそれぞれ分解し、「取締役会機能マトリックス」としてまとめ、これらの機能すべてが充足される体制を追求しています。社外取締役については、この取締役会機能マトリックスも踏まえ、社外取締役候補者の選定を行っております。また、社外取締役は、当社経営陣から独立した立場で、経営の監督あるいは監査を行っており、出席する取締役会、経営役員会、経営会議において適宜、客観的な発言を行うとともに、定期的に取り締役との意見交換を行い、経営の健全性・適正性の確保に努めております。

<社外取締役の独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する当社の考え方>

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する考え方を定めてはおりませんが、東京証券取引所の規定する独立役員の独立性基準を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを、社外取締役の選任の要件と考えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査体制の状況

監査等委員会は、社外取締役4名の監査等委員である取締役で構成されており、内部統制システムを利用して、取締役会での意思決定の過程、取締役の職務執行状況、その他グループ経営に係わる全般の職務執行状況について、監査を実施しております。また、監査等委員は、重要な会議体である経営役員会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等に任意に出席するとともに、必要に応じて、取締役及び各部門長に対して報告を求め、職務執行状況について情報を収集しております。監査等委員のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

当連結会計年度においては、就任している監査等委員が全員出席のもと、監査等委員会を17回開催しております。

主な検討事項として、監査の基本方針・年度計画策定、会計監査人の報酬額、取締役会付議議案等があり、それらについて協議のうえ、決議・同意等を行っております。

また常勤の監査等委員である取締役の原川民男は、上記の活動のほか、経営役員会及びリスク・コンプライアンス委員会に陪席として出席し、企業経営並びに監査業務に関する経験・知見を生かし、助言・提言を行っております。

なお、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は、定期的にミーティングを開催することによって情報交換を行い、連携を密にすることによって的確な監査体制の維持にも注力しております。

内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況の内部監査については、代表取締役社長直属の内部監査室（1名）を設置して対応しております。内部監査室は、各部門に対して年度計画に則して、業務活動の全般、各部門の運営状況、法令の遵守状況について監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年6月29日（第91期定時株主総会開催日）より

c. 業務を執行した公認会計士

水野 友裕

小島 亘司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士9名、その他18名であります。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第91期連結会計年度の連結財務諸表及び第91期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

第92期連結会計年度の連結財務諸表及び第92期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2017年6月29日（第91期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2017年6月29日開催の当社第91期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、監査等委員会は、当社の会計監査人評価選任基準に照らし、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、事業領域を拡げつつある当社グループの事業活動を網羅した監査の実施が可能と判断した結果、新日本有限責任監査法人を選任する旨を決定したものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価選任基準に照らし、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、事業領域を拡げつつある当社グループの事業活動を網羅した監査の実施が可能と判断し決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

2019年3月13日付の監査等委員会による「会計監査人の評価について」において、次年度の会計監査人選定に問題ないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		35,000	
連結子会社				
計	28,000		35,000	

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社監査等委員会は、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当連結会計年度における、当社の役員に対する報酬等の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	長期連動報酬 (株式報酬)	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	330,300	201,900	28,400	100,000	7名
社外役員	28,800	28,800			3名

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2 上記役員報酬の中には、子会社からの報酬(取締役20,296千円)を含んでおります。
3 株式報酬については、支給時の時価で記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位：千円)

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額		
				固定報酬	業績連動報酬	長期連動報酬 (株式報酬)
田中 秀夫	161,543	取締役	提出会社	92,700	17,000	48,544
		取締役	連結子会社 (株)エー・ディー・パートナーズ	1,200		
		取締役	連結子会社 (株)エー・ディー・デザインビルド	1,200		
		取締役	連結子会社 (株)スマートマネー・インベストメント	900		

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2 株式報酬については、支給時の時価で記載しております。

役員報酬等の額の決定方針に関する事項

取締役の報酬額は、2016年6月22日開催の第90期定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めず、年額600百万円以内、監査等委員である取締役について年額100百万円以内となっております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社子会社（国内に本店が所在し、かつ、同社の株主総会において代表取締役に対する株式報酬制度に係る決議がなされた会社に限る。）の代表取締役（以下「取締役等」という。）の株式報酬等は、2017年6月29日開催の第91期定時株主総会決議により、対象期間（2014年7月16日から2019年5月31日までの約5年間で、当社が信託に拠出する金銭の額の上限を315百万円、取締役等が信託から交付を受けることができる株式数を算定する基礎となる金額の上限を1年につき120百万円としております。

なお、2019年6月25日開催の第93期定時株主総会において、対象期間（2019年7月23日から2022年8月31日までの約3年間の予定）で、当社が信託に拠出する金銭の額の上限を210百万円、取締役等が信託から交付を受けることができる株式数を算定する基礎となる金額の上限を1年につき140百万円とする内容改定の決議を得ております。

当社は、業務執行に関わる取締役の役員報酬の金額の妥当性を重視するほか、固定報酬と業績連動報酬の割合の妥当性も重視しております。

そのため、当社の役員報酬は以下のとおり、固定報酬と業績連動報酬に区分されております。

- () 固定報酬（月額定期報酬）
- () 短期業績連動報酬（単年度利益計画の達成を目安に支給する賞与）
- () 企業価値及び長期業績連動報酬（信託を用いた役員株式報酬、ストックオプション）

また、役員報酬の妥当性の確保のため、以下のプロセスにて役員報酬を決定しております。

取締役会で、本報酬決定のプロセスを経ることを条件に、代表取締役社長CEOに報酬決定一任決議外部専門家による取締役会レクチャー（ : 近時の取締役報酬トレンド、 : 当社取締役報酬ポリシーについての講評、 : 当社取締役報酬決定プロセスについての講評、 : 過年度の当社取締役報酬水準・ミックスについての講評、v: 当該年度の当社取締役報酬水準案・ミックスについての講評）代表取締役社長CEOの報酬案を監査等委員会で説明
代表取締役社長CEOによる取締役会へ決定報告

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

< 株式報酬の割合 >

当社は、2014年6月24日開催の第88期定時株主総会において、上述の() 企業価値及び長期業績連動報酬の1つとして、信託を用いた役員株式報酬制度の導入を決議し、以降、同制度を運用しております。

その後の2015年6月より適用されているコーポレートガバナンス・コードの補充原則4-2 においては、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべき旨記載され、自社株報酬の割合を一定以上に確保することは、上場企業全般に対する要請事項となりました。

当連結会計年度においては、連結子会社の取締役1名を含む計7名について、株式報酬総額の、取締役に対する報酬総額に対する割合は、30.3%でした。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式と定め、それ以外の保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現時点において、政策保有株式はありませんが、当社の現在のステージ、また当社の規模感を考えたときに、「業務提携」「資本提携」「M&A」は、成長戦略の一つと考えており、その一環で政策保有株式を持つことは有力な手段の一つであると考えております。

政策保有株式を持つ際には、目的、手段を熟慮し、社内意思決定のプロセスを経て、案件ごとに判断していくものとします。したがって政策保有株式について包括的な方針を決定する予定はないため、コーポレートガバナンス・コード原則1-4(政策保有株式)はExplainとしております。なお政策保有株式の意思決定は、株主共同の利益を損なわないよう社外取締役への説明を経て実施してまいります。

以上は、2018年12月18日公表の当社の「(改訂)コーポレートガバナンス・コードに対する当社ガイドライン(方針及び取組み)」に明示しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はございません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はございません。

みなし保有株式

該当事項はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はございません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,169,631	7,105,036
売掛金	117,013	306,540
販売用不動産	1 21,899,672	1, 2 20,977,089
仕掛販売用不動産	1 476,536	2 265,235
その他	489,131	2 1,048,034
貸倒引当金	116	1,968
流動資産合計	30,151,868	29,699,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	94,461	96,202
減価償却累計額	46,090	69,140
建物(純額)	48,371	27,062
車両運搬具	4,965	2,575
減価償却累計額	3,545	2,146
車両運搬具(純額)	1,419	428
工具、器具及び備品	74,489	78,411
減価償却累計額	46,718	59,498
工具、器具及び備品(純額)	27,771	18,913
有形固定資産合計	77,562	46,403
無形固定資産		
その他	65,957	47,552
無形固定資産合計	65,957	47,552
投資その他の資産		
投資有価証券	103,581	108,179
繰延税金資産	175,734	464,009
その他	159,180	220,344
投資その他の資産合計	438,497	792,533
固定資産合計	582,017	886,489
繰延資産		
株式交付費	67,518	38,619
繰延資産合計	67,518	38,619
資産合計	30,801,404	30,625,075

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 2,357,500	1 963,200
買掛金	711,085	562,470
1年内償還予定の社債	1 958,250	183,400
1年内返済予定の長期借入金	1 2,579,349	1 1,934,838
未払法人税等	268,532	455,013
その他	1,490,764	2 2,432,300
流動負債合計	8,365,483	6,531,223
固定負債		
社債	555,000	471,600
長期借入金	1 11,683,769	1 11,566,325
その他	45,071	108,032
固定負債合計	12,283,841	12,145,958
負債合計	20,649,324	18,677,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,891,078	4,385,822
資本剰余金	3,834,083	4,329,396
利益剰余金	2,848,332	3,399,161
自己株式	211,974	133,962
株主資本合計	10,361,520	11,980,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,403	1,359
為替換算調整勘定	201,394	36,335
繰延ヘッジ損益	7,184	1,143
その他の包括利益累計額合計	212,981	38,838
新株予約権	3,540	6,314
純資産合計	10,152,079	11,947,894
負債純資産合計	30,801,404	30,625,075

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	22,299,226	24,861,153
売上原価	18,300,934	¹ 19,517,652
売上総利益	3,998,292	5,343,500
販売費及び一般管理費	² 2,786,273	² 3,226,669
営業利益	1,212,018	2,116,831
営業外収益		
受取利息及び配当金	111	12,395
受取保険金	4,788	8,020
投資有価証券売却益	868	-
その他	38	2,691
営業外収益合計	5,806	23,106
営業外費用		
支払利息	206,621	237,810
借入手数料	28,480	46,595
為替差損	22,460	9,314
その他	33,586	43,665
営業外費用合計	291,149	337,386
経常利益	926,675	1,802,551
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 804
特別利益合計	-	804
特別損失		
過年度消費税等		¹ 759,232
固定資産除却損	2,570	228
特別損失合計	2,570	759,460
税金等調整前当期純利益	924,105	1,043,896
法人税、住民税及び事業税	356,444	668,622
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		3,909
法人税等調整額	16,556	284,676
法人税等合計	339,888	380,035
当期純利益	584,216	663,860
親会社株主に帰属する当期純利益	584,216	663,860

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	584,216	663,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,678	3,043
為替換算調整勘定	197,409	165,058
繰延ヘッジ損益	2,175	6,040
その他の包括利益合計	1 203,264	1 174,143
包括利益	380,952	838,003
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	380,952	838,003
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,944,554	1,893,232	2,919,488	356,230	6,401,044
当期変動額					
新株の発行	1,606	1,606			3,212
新株の発行(新株予約権の行使)	1,944,917	1,944,917			3,889,835
剰余金の配当			655,371		655,371
親会社株主に帰属する当期純利益			584,216		584,216
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		5,672		144,257	138,585
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,946,523	1,940,851	71,155	144,256	3,960,476
当期末残高	3,891,078	3,834,083	2,848,332	211,974	10,361,520

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	724	3,984	5,008	9,717	23,832	6,415,159
当期変動額						
新株の発行						3,212
新株の発行(新株予約権の行使)						3,889,835
剰余金の配当						655,371
親会社株主に帰属する当期純利益						584,216
自己株式の取得						1
自己株式の処分						138,585
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,678	197,409	2,175	203,264	20,291	223,555
当期変動額合計	3,678	197,409	2,175	203,264	20,291	3,736,920
当期末残高	4,403	201,394	7,184	212,981	3,540	10,152,079

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,891,078	3,834,083	2,848,332	211,974	10,361,520
当期変動額					
新株の発行	494,744	494,744			989,488
新株の発行(新株予約権の行使)					
剰余金の配当			113,031		113,031
親会社株主に帰属する当期純利益			663,860		663,860
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		568		78,017	78,586
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	494,744	495,312	550,828	78,011	1,618,897
当期末残高	4,385,822	4,329,396	3,399,161	133,962	11,980,417

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,403	201,394	7,184	212,981	3,540	10,152,079
当期変動額						
新株の発行						989,488
新株の発行(新株予約権の行使)						
剰余金の配当						113,031
親会社株主に帰属する当期純利益						663,860
自己株式の取得						6
自己株式の処分						78,586
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,043	165,058	6,040	174,143	2,774	176,917
当期変動額合計	3,043	165,058	6,040	174,143	2,774	1,795,814
当期末残高	1,359	36,335	1,143	38,838	6,314	11,947,894

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	924,105	1,043,896
減価償却費	129,411	207,670
貸倒引当金の増減額(は減少)	881	1,851
株式給付引当金の増減額(は減少)	30,616	-
受取利息及び受取配当金	111	12,395
支払利息	206,621	237,810
借入手数料	28,480	46,595
売上債権の増減額(は増加)	7,373	189,522
過年度消費税等	-	1 759,231
仕入債務の増減額(は減少)	56,903	154,215
たな卸資産の増減額(は増加)	2,315,210	1,143,807
その他	449,318	563,791
小計	559,352	3,648,521
利息及び配当金の受取額	111	12,395
利息の支払額	193,650	236,796
過年度消費税等の仮納付額	-	1 759,231
法人税等の支払額	462,549	362,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,215,440	2,302,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,078	5,580
有形固定資産の売却による収入	-	1,331
無形固定資産の取得による支出	9,312	3,716
敷金の差入による支出	6,871	87,442
短期貸付けによる支出	-	94,845
その他	988	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,274	190,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,397,428	3,190,440
短期借入金の返済による支出	4,950,970	4,399,740
長期借入れによる収入	11,878,366	10,332,229
長期借入金の返済による支出	10,657,254	11,294,580
社債の発行による収入	500,000	100,000
社債の償還による支出	214,500	958,250
新株予約権の発行による収入	-	10,070
新株予約権の行使による収入	3,804,802	978,481
新株予約権の取得による支出	17,880	-
配当金の支払額	651,066	115,603
その他	13,504	49,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,075,421	2,206,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,772	28,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,785,933	65,633
現金及び現金同等物の期首残高	4,353,773	7,139,707
現金及び現金同等物の期末残高	2 7,139,707	2 7,074,074

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

株式会社エー・ディー・パートナーズ

株式会社エー・ディー・デザインビルド

株式会社スマートマネー・インベストメント

A.D.Works USA, Inc.

ADW Management USA, Inc.

ADW-No. 1 LLC

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法（但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による金融負債の損失可能性を相殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」等に計上し、5年間にわたり償却しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」151,513千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」175,734千円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、2019年12月までの本社移転および横浜営業所の閉鎖を決定したことから、一部の有形固定資産の耐用年数と本社および横浜営業所の原状回復義務の償却に係る合理的な期間を将来に渡り変更しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

信託を用いた役員株式報酬制度（役員株式報酬信託）

当社は、2014年5月22日開催の取締役会及び2014年6月24日開催の第88期定時株主総会において、役員株式報酬信託を導入することを決議し、2014年7月15日付の取締役会において、本制度の信託契約日及び信託の期間、制度開始日、信託金の金額、株式の取得時期につき正式に決定いたしました。

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）を対象に、長期業績連動報酬の役員報酬全体に占める構成比率を高めるとともに、当社取締役に対して当社株式が付与されることにより当社の長期的企業価値向上に資する報酬制度を採用することを目的として、本制度を導入いたしました。

なお、当初、当社のみを対象とする制度としてご承認いただいておりますが、2015年6月23日開催の第89期定時株主総会において、国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役も対象に加えることに関し、ご承認いただいております。また、2016年6月22日開催の第90期定時株主総会の決議をもって、当社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、対象の当社取締役を監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役とすることに関し、ご承認いただいております。

役員株式報酬信託による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しておりません。

なお、2019年3月31日現在において役員株式報酬信託が所有する当社株式は、2,856,151株（連結貸借対照表計上額110,095千円）であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	18,380,364千円	16,311,966千円
仕掛販売用不動産	251,157 "	- "
計	18,631,521千円	16,311,966千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,113,500千円	582,000千円
1年内償還予定の社債	736,250 "	- "
1年内返済予定の長期借入金	1,579,786 "	1,392,769 "
長期借入金	11,269,103 "	11,179,778 "
計	15,698,640千円	13,154,548千円

2 東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、連結貸借対照表に次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売用不動産		
2019年3月期分の消費税等引当見積額の うち販売用不動産に係るもの	- 千円	12,873千円
その他流動資産		
税務調査対象期間(2015年3月期から 2017年3月期までの3期間)分の消費税 等、加算金及び2018年3月期分の 消費税等引当見積額に係る仮納付額	- 千円	759,231千円
その他流動負債		
税務調査対象期間(2015年3月期から 2017年までの3期間)分の消費税等 及び加算金に係る仮納付相当額	- 千円	537,233千円
2018年3月期分の消費税等 仮納付相当額	- "	221,997 "
2019年3月期分の消費税等引当見積額	- "	23,766 "

(連結損益計算書関係)

1 東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局の間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、連結損益計算書に次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価		
2019年3月期分の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るものであり、2018年度において売上原価に含まれたもの	- 千円	10,892千円
過年度消費税等		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額	- 千円	759,231千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売仲介手数料	436,140千円	500,514千円
役員報酬	243,282 "	280,086 "
役員株式報酬費用	78,586 "	114,774 "
給与手当	699,817 "	723,662 "
賞与	231,001 "	227,556 "
従業員長期業績連動給与	30,891 "	87,817 "
従業員株式給付費用	26,520 "	- "
減価償却費	45,104 "	75,022 "
貸倒引当金繰入額	528 "	1,851 "

おおよその割合

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費	29%	31%
一般管理費	71 "	69 "

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	- 千円	804 千円
計	- 千円	804 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,832千円	4,597千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	5,832 "	4,597 "
税効果額	2,154 "	1,554 "
その他有価証券評価差額金	3,678 "	3,043 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	197,409千円	165,058千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	197,409 "	165,058 "
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	197,409 "	165,058 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,024千円	13,706千円
組替調整額	2,302 "	4,656 "
税効果調整前	3,326 "	9,050 "
税効果額	1,150 "	3,009 "
繰延ヘッジ損益	2,175 "	6,040 "
その他の包括利益合計	203,264 "	174,143 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	224,176,000	99,811,693		323,987,693

(変動事由の概要)

ライツ・オファリングによる新株予約権の行使による増加	99,714,993株
ストック・オプションの行使による増加	22,000株
譲渡制限付株式発行による増加	74,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	8,876,838	31	2,957,479	5,919,390

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が所有する当社株式がそれぞれ、7,665,438株、4,879,959株含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株買取による増加	31株
役員株式報酬信託から当社役員への当社株式交付に伴う減少	2,051,279株
株式付与ESOP信託から当社従業員への当社株式交付に伴う減少	639,800株
株式付与ESOP信託における残余株式の売却に伴う減少	94,400株
ストック・オプション等の行使に伴う自己株式の処分による減少	172,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				前連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末	
提出会社	第13回新株予約権	普通株式	108,000		108,000		
	第14回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権						
	第16回新株予約権	普通株式	3,825,000		10,000	3,815,000	2,403
	第18回新株予約権	普通株式	5,310,000		3,242,000	2,068,000	1,137
	第19回新株予約権	普通株式	44,700,000		44,700,000		
	第20回新株予約権	普通株式		223,136,600	223,136,600		
合計			53,943,000	223,136,600	271,196,600	5,883,000	3,540

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式数の変動事由の概要

第13回新株予約権の減少は新株予約権の権利行使によるものです。

第16回新株予約権の減少は新株予約権の権利行使によるものです。

第18回新株予約権の減少は新株予約権の権利行使ならびに権利失効によるものです。

第19回新株予約権の減少は新株予約権の消却によるものです。

第20回新株予約権の増加は、発行によるものです。また減少は新株予約権の権利行使ならびに権利失効によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	122,630	0.55	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月12日 取締役会	普通株式	532,741	1.65	2017年9月30日	2017年12月1日

- (注) 1 2017年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金4,215千円を含めて記載しております。
- 2 2017年10月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金9,263千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	113,031	0.35	2018年3月31日	2018年6月11日

- (注) 配当金の総額は、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,707千円を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	323,987,693	25,934,800		349,922,493

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 25,749,500株
譲渡制限付株式発行による増加 185,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,919,390	150	2,023,808	3,895,732

- (注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が所有する当社株式がそれぞれ、4,879,959株、2,856,151株含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株買取による増加 150株
役員株式報酬信託から当社役員への当社株式交付に伴う減少 2,023,808株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第16回新株予約権	普通株式	3,815,000		3,815,000		
	第18回新株予約権	普通株式	2,068,000			2,068,000	1,137
	第21回新株予約権	普通株式		53,000,000	25,749,500	27,250,500	5,177
合計			5,883,000	53,000,000	29,564,500	29,318,500	6,314

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
- 2 目的となる株式数の変動事由の概要
第16回新株予約権の減少は新株予約権の権利失効によるものです。
第21回新株予約権の増加は、発行によるものです。また減少は新株予約権の権利行使によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	113,031	0.35	2018年3月31日	2018年6月11日

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,707千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	122,109	0.35	2019年3月31日	2019年6月11日

(注) 配当金の総額は、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金999千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額であり、これは当社と東京国税局との間で見解の相違がある中で、仮納付したものであります。
- 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	7,169,631千円	7,105,036千円
株式信託預け金	29,924 "	30,961 "
現金及び現金同等物	7,139,707千円	7,074,074千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスク等の回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。投資有価証券は主に純投資目的で保有するものであり、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、担当部門が投資先の状況や為替変動のモニタリングを行なっております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金には主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、大幅な変動に対しては代替の調達手段確保を検討することとしているほか、一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する方法により管理しております。

外貨建預金及び海外子会社に対する外貨建貸付金等の債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、原則、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,169,631	7,169,631	
(2) 売掛金	117,013	117,013	
資産計	7,286,644	7,286,644	
(1) 買掛金	(711,085)	(711,085)	
(2) 短期借入金	(2,357,500)	(2,357,500)	
(3) 未払法人税等	(268,532)	(268,532)	
(4) 社債	(1,513,250)	(1,512,944)	306
(5) 長期借入金	(14,263,119)	(14,189,457)	73,662
負債計	(19,113,488)	(19,039,520)	73,968
デリバティブ取引	(11,067)	(11,067)	

(*1)負債に計上しているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,105,036	7,105,036	
(2) 売掛金	306,540	306,540	
資産計	7,411,576	7,411,576	
(1) 買掛金	(562,470)	(562,470)	
(2) 短期借入金	(963,200)	(963,200)	
(3) 未払法人税等	(455,013)	(455,013)	
(4) 社債	(655,000)	(655,788)	788
(5) 長期借入金	(13,501,164)	(13,572,446)	71,281
負債計	(16,136,848)	(16,208,918)	72,070
デリバティブ取引	(2,137)	(2,137)	

(*1)負債に計上しているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	103,581	108,179

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,169,631			
売掛金	117,013			
合計	7,286,644			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,105,036			
売掛金	306,540			
合計	7,411,576			

(注4) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,357,500					
社債	958,250	150,000	70,000	60,000	275,000	
長期借入金	2,579,349	3,042,981	1,916,712	996,328	686,392	5,041,356
合計	5,895,099	3,192,981	1,986,712	1,056,328	961,392	5,041,356

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	963,200					
社債	183,400	103,400	93,200	275,000		
長期借入金	1,934,838	1,951,843	1,108,464	378,381	1,699,626	6,428,009
合計	3,081,438	2,055,243	1,201,664	653,381	1,699,626	6,428,009

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引 売建 米ドル	351,152		369	369

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引 売建 米ドル	374,170	374,170	488	488

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金の 支払金利	1,598,880	1,525,680	10,698

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 契約額等の金額については想定元本を記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金の 支払金利	860,880		1,648

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 契約額等の金額については想定元本を記載しております。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、掛金支払額は、前連結会計年度14,901千円、当連結会計年度16,711千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価(株式報酬費用)	-千円	-千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	1,776千円	2,403千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰延消費税	千円	162,662千円
棚卸資産償却	22,736 "	60,735 "
未払賞与	49,741 "	48,319 "
未払事業税	15,119 "	30,745 "
棚卸資産評価損	"	24,736 "
資産除去債務	3,115 "	8,321 "
未払法定福利費	8,186 "	8,216 "
その他	86,208 "	124,112 "
繰延税金資産小計	185,107千円	467,849千円
評価性引当額	3,136 "	126 "
繰延税金資産合計	181,970千円	467,723千円
繰延税金負債との相殺	6,235 "	3,714 "
繰延税金資産の純額	175,734千円	464,009千円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	千円	7,026千円
その他	6,235 "	3,714 "
繰延税金負債合計	6,235千円	10,740千円
繰延税金資産との相殺	6,235 "	3,714 "
繰延税金負債の純額	千円	7,026千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
過年度消費税等	"	2.5 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "	2.4 "
住民税均等割等	0.8 "	0.6 "
米国の税率変更による影響	1.3 "	"
その他	2.1 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	36.4%

(資産除去債務関係)

内容の重要性が乏しく、また金額が少額のため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県において、賃貸用一棟マンション(土地を含む。)を所有しておりましたが、前連結会計年度において、固定資産に計上していた長期保有用収益不動産1,227,982千円は、販売用収益不動産に保有方針を変更したため、販売用不動産に振替えております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、固定資産に計上していた2017年4月から同年6月の期間において、6,149千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,233,334	-
	期中増減額	1,233,334	-
	期末残高	-	-
期末時価		-	-

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸用一棟マンション(土地を含む)の保有方針変更による販売用不動産への振替(1,227,982千円)及び減価償却(5,351千円)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び子会社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「収益不動産販売事業」、「ストック型フィービジネス」の2つを報告セグメントとしております。

「収益不動産販売事業」は、収益不動産の売買及び媒介をしております。「ストック型フィービジネス」は、プロパティマネジメント、ビルマネジメント、自社保有収益不動産賃料収受、アセットマネジメント、ファンド・サポート、不動産鑑定評価、デューデリジェンス、調査、コンサルティングをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、事業ごとの採算性をより正確に判断するため、事業セグメントの利益（又は損失）の測定方法について、全社費用のうち、事業として必要な経費を一定の基準に基づき負担させる方法としております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	連結財務諸表上 計上額(注2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,827,605	2,471,620	22,299,226	-	22,299,226
セグメント間の内部売上高	-	357,451	357,451	357,451	-
報告セグメント計	19,827,605	2,829,071	22,656,677	357,451	22,299,226
セグメント利益(営業利益)	1,497,001	884,984	2,381,986	1,169,968	1,212,018

	報告セグメント計	調整額(注1)	連結財務諸表上 計上額(注2)
セグメント資産	22,836,121	7,965,283	30,801,404
その他の項目			
減価償却費	90,216	39,194	129,411
支払利息	198,754	7,867	206,621
有形固定資産及び 無形固定資産の増減額	6,625	7,969	14,595

(注) 1 セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社資産及び費用です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	連結財務諸表上 計上額(注2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,879,325	2,981,828	24,861,153	-	24,861,153
セグメント間の内部売上高	-	431,327	431,327	431,327	-
報告セグメント計	21,879,325	3,413,155	25,292,480	431,327	24,861,153
セグメント利益(営業利益)	2,548,422	881,795	3,430,218	1,313,386	2,116,831

	報告セグメント計	調整額(注1)	連結財務諸表上 計上額(注2)
セグメント資産	21,894,419	8,730,656	30,625,075
その他の項目			
減価償却費	143,837	63,833	207,670
支払利息	234,991	2,819	237,810
有形固定資産及び 無形固定資産の増減額	6,077	3,219	9,297

(注) 1 セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社資産及び費用です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
18,063,506	4,235,719	22,299,226

(注) 売上高は収益不動産の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
18,875,666	5,985,486	24,861,153

(注) 売上高は収益不動産の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	田中秀夫			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接13.4		新株予約権 の行使	50,569		
役員	米津正五			当社 取締役 副社長	(被所有) 直接0.4		新株予約権 の行使	11,700		
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(有)リパティ ーハウス	東京都 武蔵野 市	30,000	有価証券の 保有・運用	(被所有) 直接5.0		新株予約権 の行使	257,400		

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会決議に基づく第20回新株予約権の権利行使であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	31.90円	34.51円
1株当たり当期純利益金額	1.84円	2.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1.84円	2.01円

1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	584,216	663,860
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	584,216	663,860
普通株式の期中平均株式数(株)	317,434,164	329,609,022
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	40,232	
(うち新株予約権)(株)	(40,232)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 2014年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式2,068,000株)	新株予約権2種類 2014年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式2,068,000株) 2018年8月2日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式27,250,500株)

(注) 1 当社は、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度5,400,488株、当連結会計年度2,978,134株であります。

2 当社は2017年7月13日付でノンコミットメント型ライツ・オフリング(行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。前連結会計年度の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお当該ライツ・オフリングに基づく払込が前連結会計年度の期首に行われたと仮定しない場合の期中平均株式数は、前連結会計年度270,445,181株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,152,079	11,947,894
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,540	6,314
(うち新株予約権)	(3,540)	(6,314)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,148,539	11,941,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	318,068,303	346,026,761

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の株数については、信託が所有する当社株式を控除して算定しております。なお、信託が所有する自己株式数は、前連結会計年度4,879,959株、当連結会計年度2,856,151株であります。

(重要な後発事象)

2019年6月25日開催の第93期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、以下のとおり当社以外の全株主を対象としたライツ・オフアリング(「ノンコミットメント型ライツ・オフアリング(行使価額ノンディスカウント型)」(以下、「本件ファイナンス」といい、本件ファイナンスにより発行される当社第22回新株予約権を、以下「本新株予約権」といいます。))の実施を決議しました。

新株予約権募集の概要

(1)新株予約権の名称	株式会社エー・ディー・ワークス第22回新株予約権(本新株予約権)
(2)本新株予約権の割当ての方法	会社法第277条に規定される新株予約権無償割当ての方法により、2019年7月10日(以下「株主確定日」という。)における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てる(以下「本新株予約権無償割当て」という。))。
(3)本新株予約権の総数	348,882,912個 株主確定日における当社普通株式の発行済株式総数から同日において当社が保有する当社普通株式の数を控除した数である。上記の数は、2019年6月3日現在の当社の発行済株式総数(当社が保有する当社普通株式の数を除く。)を基準として算出した見込み数であり、外国居住株主に対する発行数を含んでいる。本新株予約権無償割当てに係る株主確定日までに当社の発行済みの新株予約権が行使されたこと等により、本新株予約権無償割当てに係る株主確定日時点の当社の発行済株式総数(当社が保有する当社普通株式を除く。)が増加した場合には、本新株予約権の無償割当てにより発行される本新株予約権の総数は増加する。
(4)本新株予約権の割当てによる潜在株式数	348,882,912株 本新株予約権無償割当てによる潜在株式以外の潜在株式数は2019年6月3日時点で27,250,500株であり、これは全て2018年8月20日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先として発行した第21回新株予約権に係る潜在株式数である。
(5)本新株予約権無償割当ての効力発生日	2019年7月11日
(6)本新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個あたりの目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式1株とする。 本新株予約権無償割当てに係る株主確定日までに当社の発行済みの新株予約権が行使されたこと等により、本新株予約権無償割当てに係る株主確定日現在の当社の発行済株式総数(当社が保有する当社普通株式を除く。)が増加した場合には、本新株予約権無償割当てにより発行される本新株予約権の総数及び当該新株予約権の目的となる株式の総数は増加する。
(7)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、本新株予約権1個あたり33円、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの財産の価額は33円(発行決議日の前営業日(2019年6月3日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同額)とする。但し、2019年7月1日の終値(終値がない場合は、その翌営業日の終値)が、33円未満となる場合は、当該終値と同額とする。
(8)本新株予約権の行使期間	2019年7月11日から2019年8月23日まで

(9)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記に定める資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
(10)資金使途	事業基盤再強化のための優良収益不動産の取得 フィジビリティ・スタディを兼ねた新商品・新エリアの積極的な開発・開拓 事業ポートフォリオの戦略的重層化のための外部エンティティとの関係強化
(11)本新株予約権の譲渡制限	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要しない。
(12)本新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
(13)本新株予約権の取得事由	本新株予約権の取得事由は定めない。
(14)社債、株式等の振替に関する法律の適用	本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。以下「社債等振替法」という。）第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。また、本新株予約権の取扱いについては、振替機関の定める株式等の振替に関する業務規程その他の規則に従う。
(15)本新株予約権の行使請求の方法	本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、直近上位機関（当該本新株予約権者が本新株予約権の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関をいう。以下同じ。）に対して、本新株予約権の行使を行う旨の申し出及び払込金の支払いを行う。 直近上位機関に対し、本新株予約権の行使を行う旨を申し出た者は、その後これを撤回することができない。 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する事項の通知が行使請求受付場所に到達し、かつ、当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。
(16)外国居住株主による本新株予約権の行使について	米国居住株主は、本新株予約権を行使することができない。なお、「米国居住株主」とは、1933年米国証券法（U.S. Securities Act of 1933）ルール800に定義する「U.S. holder」を意味する。 当社は、本新株予約権の募集について、日本国以外の法域において登録又は届出を行っておらず、またその予定もない。従って、外国居住株主については、それぞれに適用される証券法その他の法令により、本新株予約権の行使又は転売が制限されることがあるため、外国居住株主（当該株主に適用ある外国の法令により、上記の制限を受けない機関投資家等を除く。）は、かかる点につき注意を要する。
(17)振替機関	株式会社証券保管振替機構
(18)その他	上記の各項目については、本株主総会における新株予約権無償割当てに係る議案の承認決議及び金融商品取引法による本新株予約権無償割当てに係る届出の効力発生を条件とする。 当社は、本新株予約権の行使を受けた場合、その目的たる当社普通株式を新規に発行した上で交付する。 本書及び2019年6月4日付で関東財務局長宛提出の有価証券届出書（その後の訂正を含む。） （URL： http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/ ）を熟読した上で、株主又は投資家自身の責任において投資判断を行うこと。 各項目に定めるものの他、本新株予約権の発行に関し、必要な事項の決定は代表取締役社長に一任する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エー・ディー・ワークス	第7回無担保社債	2013年 7月25日	736,250		0.33	無担保社債	2018年 7月25日 (注)2
(株)エー・ディー・ワークス	第8回無担保社債	2013年 11月29日	22,000		0.56	無担保社債	2018年 11月29日 (注)3
(株)エー・ディー・ワークス	第10回無担保社債	2016年 1月25日	160,000	80,000 (80,000)	0.31	無担保社債	2020年 1月24日 (注)4
(株)エー・ディー・ワークス	第11回無担保社債	2016年 7月1日	70,000	50,000 (20,000)	0.11	無担保社債	2021年 7月1日 (注)5
(株)エー・ディー・ワークス	第12回無担保社債	2016年 12月22日	50,000		0.42	無担保社債	2018年 12月22日 (注)6
(株)エー・ディー・ワークス	第13回無担保社債	2017年 8月31日	475,000	425,000 (50,000)	0.40	無担保社債	2022年 8月31日 (注)7
(株)エー・ディー・ワークス	第14回無担保社債	2019年 3月29日		100,000 (33,400)	0.60	無担保社債	2022年 3月29日 (注)8
合計			1,513,250	655,000 (183,400)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

- 2 2014年1月25日を第1回償還日として、その後毎年1月25日及び7月25日に、23,750千円を償還し、2018年7月25日に残額を償還いたしました。
- 3 2014年5月29日を第1回償還日として、その後毎年5月29日及び11月29日に、11,000千円を償還し、2018年11月29日に残額を償還いたしました。
- 4 2018年1月25日を第1回償還日として、その後毎年1月25日及び7月25日に、40,000千円を償還し、2020年1月24日に残額を償還いたします。
- 5 2017年1月1日を第1回償還日として、その後毎年1月1日及び7月1日に、10,000千円を償還し、2021年7月1日に残額を償還いたします。
- 6 2017年6月22日を第1回償還日として、その後毎年6月22日及び12月22日に、25,000千円を償還し、2018年12月22日に残額を償還いたしました。
- 7 2018年2月28日を第1回償還日として、その後毎年2月28日及び8月31日に、25,000千円を償還し、2022年8月31日に残額を償還いたします。
- 8 2019年9月29日を第1回償還日として、その後毎年3月29日及び9月29日に、16,700千円を償還し、2022年3月29日に残額を償還いたします。
- 9 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
183,400	103,400	93,200	275,000	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,357,500	963,200	1.33	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,579,349	1,934,838	1.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,683,769	11,566,325	1.29	2020年4月27日~ 2031年7月31日
合計	16,620,619	14,464,364		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,951,843	1,108,464	378,381	1,699,626

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,647,184	11,406,892	17,561,972	24,861,153
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期純 損失金額() (千円)	635,717	722,173	874,096	1,043,896
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	306,130	615,838	642,024	663,860
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損 失金額() (円)	0.95	1.92	1.97	2.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損 失金額() (円)	0.95	2.88	0.07	0.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,878,743	5,704,733
売掛金	27,806	34,945
販売用不動産	1 18,400,760	1, 4 16,449,582
仕掛販売用不動産	1 475,176	4 265,060
前渡金	58,200	31,000
前払費用	62,049	59,206
関係会社短期貸付金	340,064	355,232
その他	3 228,610	3, 4 924,692
貸倒引当金	71	1,577
流動資産合計	25,471,339	23,822,874
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,994	95,714
減価償却累計額	46,013	68,940
建物(純額)	47,981	26,774
工具、器具及び備品	70,738	74,599
減価償却累計額	43,800	56,097
工具、器具及び備品(純額)	26,938	18,501
有形固定資産合計	74,919	45,275
無形固定資産		
ソフトウェア	57,700	44,981
ソフトウェア仮勘定	228	670
商標権	2,282	1,814
電話加入権	86	86
無形固定資産合計	60,297	47,552
投資その他の資産		
投資有価証券	103,581	108,179
関係会社株式	3,292,291	3,752,291
長期前払費用	23,423	14,107
繰延税金資産	126,974	392,307
その他	134,376	258,601
貸倒引当金	-	16,379
投資その他の資産合計	3,680,648	4,509,108
固定資産合計	3,815,865	4,601,936
繰延資産		
株式交付費	67,518	38,619
繰延資産合計	67,518	38,619
資産合計	29,354,723	28,463,431

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 524,107	3 277,201
短期借入金	1 2,357,500	1 963,200
1年内償還予定の社債	958,250	183,400
1年内返済予定の長期借入金	1 2,575,523	1 1,797,042
未払金	3 289,179	3, 4 990,228
未払費用	130,526	131,118
未払法人税等	92,636	436,942
前受金	63,300	156,000
預り金	3 84,313	3 61,542
預り敷金	353,222	246,834
前受収益	82,536	57,613
その他	6,730	187,369
流動負債合計	7,517,826	5,488,492
固定負債		
社債	1 555,000	471,600
長期借入金	1 11,346,894	1 11,072,226
その他	36,317	73,074
固定負債合計	11,938,211	11,616,900
負債合計	19,456,038	17,105,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,891,078	4,385,822
資本剰余金		
資本準備金	3,824,971	4,319,715
その他資本剰余金	9,112	9,680
資本剰余金合計	3,834,083	4,329,396
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,386,044	2,765,469
利益剰余金合計	2,393,544	2,772,969
自己株式	211,974	133,962
株主資本合計	9,906,732	11,354,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,403	1,359
繰延ヘッジ損益	7,184	1,143
評価・換算差額等合計	11,587	2,502
新株予約権	3,540	6,314
純資産合計	9,898,685	11,358,038
負債純資産合計	29,354,723	28,463,431

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
収益不動産事業収入	16,038,632	16,647,533
ストック型フィービジネス収入	1,093,313	1,150,489
売上高合計	17,131,946	17,798,022
売上原価		
収益不動産事業原価	13,745,606	13,310,975
ストック型フィービジネス原価	438,056	524,206
売上原価合計	14,183,662	13,835,182
売上総利益	2,948,283	3,962,839
販売費及び一般管理費	2,355,459	2,723,268
営業利益	592,824	1,239,571
営業外収益		
受取利息及び配当金	3 16,300	3 349,124
業務受託料	3 101,755	3 162,627
設備使用料	3 21,768	3 21,828
その他	5,678	7,697
営業外収益合計	145,502	541,277
営業外費用		
支払利息	194,713	203,435
借入手数料	20,831	29,078
為替差損	8,735	9,418
株式交付費	19,177	28,898
その他	14,409	11,710
営業外費用合計	257,868	282,540
経常利益	480,458	1,498,308
特別損失		
過年度消費税等	-	1 759,232
関係会社株式評価損	-	39,999
固定資産除却損	2,354	228
貸倒引当金繰入額	-	16,379
特別損失合計	2,354	815,839
税引前当期純利益	478,103	682,469
法人税、住民税及び事業税	171,414	463,818
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	3,909
法人税等調整額	1,769	269,896
法人税等合計	169,644	190,011
当期純利益	308,459	492,457

【売上原価明細書】

(1) 収益不動産事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産当期仕入高		15,083,329		11,149,681	
有形固定資産からの振替高		1,227,982			
販売用不動産期首たな卸高		14,716,162		18,400,760	
仕掛販売用不動産期首たな卸高		1,594,068		475,176	
販売用不動産期末たな卸高		18,400,760		16,449,582	
仕掛販売用不動産期末たな卸高		475,176		265,060	
差引 収益不動産事業原価		13,745,606		13,310,975	

(原価計算の方法)

個別原価計算により計算しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,944,554	1,878,447	14,784	1,893,232	7,500	2,732,957	2,740,457
当期変動額							
新株の発行	1,606	1,606		1,606			
新株の発行(新株予約権の行使)	1,944,917	1,944,917		1,944,917			
剰余金の配当						655,371	655,371
当期純利益						308,459	308,459
自己株式の取得							
自己株式の処分			5,672	5,672			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,946,523	1,946,523	5,672	1,940,851	-	346,912	346,912
当期末残高	3,891,078	3,824,971	9,112	3,834,083	7,500	2,386,044	2,393,544

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	356,230	6,222,013	724	5,008	5,732	23,832	6,240,112
当期変動額							
新株の発行		3,212					3,212
新株の発行(新株予約権の行使)		3,889,835					3,889,835
剰余金の配当		655,371					655,371
当期純利益		308,459					308,459
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	144,257	138,585					138,585
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,678	2,175	5,854	20,291	26,145
当期変動額合計	144,256	3,684,718	3,678	2,175	5,854	20,291	3,658,572
当期末残高	211,974	9,906,732	4,403	7,184	11,587	3,540	9,898,685

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,891,078	3,824,971	9,112	3,834,083	7,500	2,386,044	2,393,544
当期変動額							
新株の発行	494,744	494,744		494,744			
新株の発行(新株予約権の行使)							
剰余金の配当						113,031	113,031
当期純利益						492,457	492,457
自己株式の取得							
自己株式の処分			568	568			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	494,744	494,744	568	495,312	-	379,425	379,425
当期末残高	4,385,822	4,319,715	9,680	4,329,396	7,500	2,765,469	2,772,969

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	211,974	9,906,732	4,403	7,184	11,587	3,540	9,898,685
当期変動額							
新株の発行		989,488					989,488
新株の発行(新株予約権の行使)							
剰余金の配当		113,031					113,031
当期純利益		492,457					492,457
自己株式の取得	6	6					6
自己株式の処分	78,017	78,586					78,586
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,043	6,040	9,084	2,774	11,858
当期変動額合計	78,011	1,447,493	3,043	6,040	9,084	2,774	1,459,352
当期末残高	133,962	11,354,225	1,359	1,143	2,502	6,314	11,358,038

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法（但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5．繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

(2) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

金利変動による金融負債の損失可能性を相殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」等に計上し、5年間にわたり償却しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」109,770千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」126,974千円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、2019年12月までの本社移転および横浜営業所の閉鎖を決定したことから、一部の有形固定資産の耐用年数と本社および横浜営業所の原状回復義務の償却に係る合理的な期間を将来に渡り変更しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

信託を用いた役員株式報酬制度（役員株式報酬信託）

当社は、2014年5月22日開催の取締役会及び2014年6月24日開催の第88期定時株主総会において、役員株式報酬信託を導入することを決議し、2014年7月15日付の取締役会において、本制度の信託契約日及び信託の期間、制度開始日、信託金の金額、株式の取得時期につき正式に決定いたしました。

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）を対象に、長期業績連動報酬の役員報酬全体に占める構成比率を高めるとともに、当社取締役に対して当社株式が付与されることにより当社の長期的企業価値向上に資する報酬制度を採用することを目的として、本制度を導入いたしました。

なお、当初、当社のみを対象とする制度としてご承認いただいておりますが、2015年6月23日開催の第89期定時株主総会において、国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役も対象に加えることに関し、ご承認いただいております。また、2016年6月22日開催の第90期定時株主総会の決議をもって、当社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、対象の当社取締役を監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役とすることに関し、ご承認いただいております。

役員株式報酬信託による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示していません。

なお、2019年3月31日現在において役員株式報酬信託が所有する当社株式は、2,856,151株（貸借対照表計上額110,095千円）であります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	17,778,548千円	15,253,807千円
仕掛販売用不動産	251,157 "	- "
計	18,029,705千円	15,253,807千円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,113,500千円	582,000千円
1年内償還予定の社債	736,250 "	- "
1年内返済予定の長期借入金	1,575,960 "	1,254,973 "
長期借入金	10,932,228 "	10,685,679 "
計	15,357,939千円	12,522,652千円

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ADW-No.1 LLC	340,701千円	631,896千円
計	340,701千円	631,896千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分表示されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	154,231千円	195,851千円
関係会社に対する短期金銭債務	70,688 "	57,721 "

4 東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、貸借対照表に次のものが含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
販売用不動産		
2019年3月期分の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るもの	- 千円	12,873千円
その他流動資産		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額	- 千円	759,231千円
未払金		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年までの3期間)分の消費税等及び加算金に係る仮納付相当額	- 千円	537,233千円
2018年3月期分の消費税等仮納付相当額	- "	221,997 "
2019年3月期分の消費税等引当見積額	- "	23,766 "

(損益計算書関係)

1 東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、損益計算書に次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価		
2019年3月期分の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るものであり、2018年度において売上原価に含まれたもの	- 千円	10,892千円
過年度消費税等		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額	- 千円	759,231千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売仲介手数料	346,390千円	402,020千円
役員報酬	211,800 "	245,600 "
役員株式報酬費用	71,667 "	107,978 "
給与手当	496,395 "	498,855 "
賞与	174,176 "	161,194 "
従業員長期業績連動給与	22,787 "	62,421 "
従業員株式給付費用	19,788 "	- "
減価償却費	40,868 "	72,468 "
貸倒引当金繰入額	45 "	1,505 "
業務委託費	259,455 "	324,178 "
租税公課	169,275 "	198,535 "
おおよその割合		
販売費	34 %	36 %
一般管理費	66 "	64 "

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息及び配当金	16,208千円	349,054千円
業務受託料	101,755 "	162,627 "
設備使用料	21,768 "	21,828 "

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社株式	3,292,291	3,752,291

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰延消費税	千円	162,662千円
棚卸資産償却	22,736 "	60,735 "
未払賞与	38,057 "	31,856 "
未払事業税	11,851 "	29,275 "
棚卸資産評価損	"	24,736 "
資産除去債務	3,115 "	8,321 "
未払法定福利費	6,429 "	5,922 "
その他	47,920 "	86,186 "
繰延税金資産小計	130,111千円	409,697千円
評価性引当額	3,136 "	17,389 "
繰延税金資産合計	126,974千円	392,307千円
繰延税金負債との相殺	"	"
繰延税金資産の純額	126,974千円	392,307千円
繰延税金負債		
その他	"	"
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産との相殺	"	"
繰延税金負債の純額	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
過年度消費税等	"	3.8 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3 "	3.5 "
子会社株式評価損等	"	2.5 "
住民税均等割等	1.3 "	0.9 "
受取配当金の益金不算入	"	14.1 "
その他	0.1 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	27.8%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	93,994	1,719		22,927	95,714	68,940
	工具、器具及び備品	70,738	3,860		12,297	74,599	56,097
	計	164,733	5,580		35,224	170,314	125,038
無形固定資産	ソフトウェア	110,025	7,054		19,773	117,080	72,098
	ソフトウェア仮勘定	228	2,796	2,354		670	
	商標権	3,668			467	3,668	1,853
	電話加入権	86				86	
	計	114,007	9,851	2,354	20,241	121,504	73,952

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

2 「当期増加額の主な内容は、複合機リプレースによる工具器具備品の増加、連結子会社である株式会社スマートマネー・インベストメントの小口化投資商品の流通プラットフォーム「みんなの投資online」を取得したことに伴うソフトウェアの増加等であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	71	17,956	71	17,956

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社のホームページアドレスに掲載します。 https://www.re-adworks.com/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第92期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月9日 関東財務局長に提出。

第93期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月8日 関東財務局長に提出。

第93期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しく影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2018年7月31日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転を伴う持株会社体制に移行)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月4日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号(海外募集に関する事項)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月4日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資に伴う新株予約権の発行

2018年8月2日 関東財務局長に提出。

ライツ・オフリングに伴う新株予約権の発行

2019年6月4日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

訂正届出書(上記(5)の2018年8月2日提出の第三者割当増資に伴う新株予約権の発行に係る有価証券届出書の訂正届出書)

2018年8月9日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月25日

株式会社エー・ディー・ワークス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	友	裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	島	亘	司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エー・ディー・ワークスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エー・ディー・ワークスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社エー・ディー・ワークス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	友	裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	島	亘	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。